

令和6年度

保健衛生年報

ANNUAL REPORT

八尾市保健所

《 目 次 》

第 1 章 総論

1	市の概況	3
2	保健衛生活動の指標	4
3	組織表	5
I	組織	5
II	事務分掌	5
4	現員表	8

第 2 章 事務概要

事務事業の概要	11
I 令和 6 年度の主要事業	11
II 保健企画課事務概要	17
III 保健衛生課事務概要	33
IV 保健予防課事務概要	46
V 健康推進課事務概要	59
VI こども健康課事務概要	66

巻末資料

特定健康診査・特定保健指導実施状況	71
悪性新生物等の死亡率の年次推移	72
あなたのまちの健康診断	73
八尾市健康まちづくり宣言	75

第 1 章 総論

1 市の概況

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、面積41.72km²、人口約26万2千人。西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接しており、高安・信貴の山々や大和川に囲まれた豊かな自然環境を有している。また、大阪都心に近接する利便性の高さを活かした産業の盛んな都市で、平成30年4月には市制施行70周年を迎えるなど、発展を続けてきた。

○河内音頭のふるさと

八尾市は「河内音頭発祥の地」といわれ、夏は市内各所に櫓が立ち、幾重にも広がる踊りの輪へと人々を誘う。夏の風物詩として盛大に開催される八尾河内音頭まつりは、市内外から訪れる多くの人々で賑わい、平成29年には「盆踊りを一斉に踊る最大人数」「浴衣を着た最大人数」の世界記録を達成した。

○豊かな歴史資産

日本最古の書『古事記』にも記された高安山。その山麓は、古くから人々が暮らす里山で、歴史資産の宝庫。中でも中河内最大の前方後円墳である「心合寺山古墳」や200基以上もの横穴式石室が集中する「高安千塚古墳群」は国史跡に指定され、全国的に知られる。さらに平成29年には、称徳天皇と道鏡が建てたとされる由義寺の塔基壇が発見され、翌年「由義寺跡」として国史跡に指定された。

ほかにも聖徳太子ゆかりの寺として有名な大聖勝軍寺や、室町時代から戦国時代にかけての古い町屋の面影が残る久宝寺寺内町をはじめ、まちの中にも多くの歴史資産が残り、市民に親しまれている。

○盛んなものづくり

八尾市は中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇るものづくりのまち。オンライン技術の企業が多く、地場産業の歯ブラシ産業をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光る。製造品出荷額等は府内第6位（令和4年中）を誇り、活力にあふれている。また、企業の巧みな技を体験できる施設「みせるばやお」は、さまざまなワークショップや展示などを楽しむ多くの家族連れで賑わっている。

本市は、平成30年4月の中核市移行に伴う保健所の設置を契機として、これまで地域とともに取り組んできた健康づくりをより一層推進するため、「八尾市健康まちづくり宣言」を策定。当保健所としても、行政機関や医療機関、地域団体等との緊密な連携のもと、市域における公衆衛生の向上に努めている。



2 保健衛生活動の指標

項 目				八尾市	大阪府	
面積（km ² ）				41.72	1,905.34	
人口（人）			男	123,358	4,195,241	
			女	136,776	4,579,333	
			計	260,134	8,774,574	
世帯数				116,191	4,253,267	
人口密度（人／km ² ）				6,235.2	4,605.2	
65歳以上人口の割合（％）				28.4	27.1	
75歳以上人口の割合（％）				16.8	15.7	
医療施設	病院	一 般 病 院		10	463	
		精神科病院		1	39	
	診療所	一 般	数	212	8,877	
			1施設あたり人口	1,227.0	988.5	
		歯 科	数	133	5,411	
			1施設あたり人口	1,955.9	1,621.6	
人口動態	出 生		実 数	1,605	55,292	
			人口千対率	6.2	6.3	
	死 亡		実 数	3,383	104,964	
			人口千対率	13.0	12.0	
	乳 児 死 亡 （再掲）		実 数	1	119	
			出生千対率	0.6	2.2	
	新生児死亡 （再掲）		実 数	0	59	
			出生千対率	0	1.1	
	自 然 増 加		実 数	△1,776	△49,672	
			人口千対率	△6.8	△5.7	
	死 産		実 数	36	1,101	
			出産千対率	21.9	19.5	
人口動態	主要死因別状況	悪性新生物		実 数	828	26,727
				人口10万対率	318.3	304.6
		心 疾 患		実 数	535	16,877
				人口10万対率	205.7	192.3
		肺 炎		実 数	219	5,952
				人口10万対率	84.2	67.8
		脳血管疾患		実 数	168	5,703
				人口10万対率	64.6	65.0
		不慮の事故		実 数	94	2,738
				人口10万対率	36.1	31.2
		自 殺		実 数	41	1,555
				人口10万対率	15.8	17.7

※補足

(1)面積は、令和5年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）

(2)人口、世帯数、人口密度、65歳以上・75歳以上人口の割合は、令和5年10月1日現在（大阪府総務部統計課「大阪府の推計人口」より）。

(3)医療施設の数値は、令和5年10月1日現在（厚生労働省「医療施設調査」より）。

(4)人口動態の数値は、厚生労働省「人口動態統計（令和5年）」より。

(5)各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。

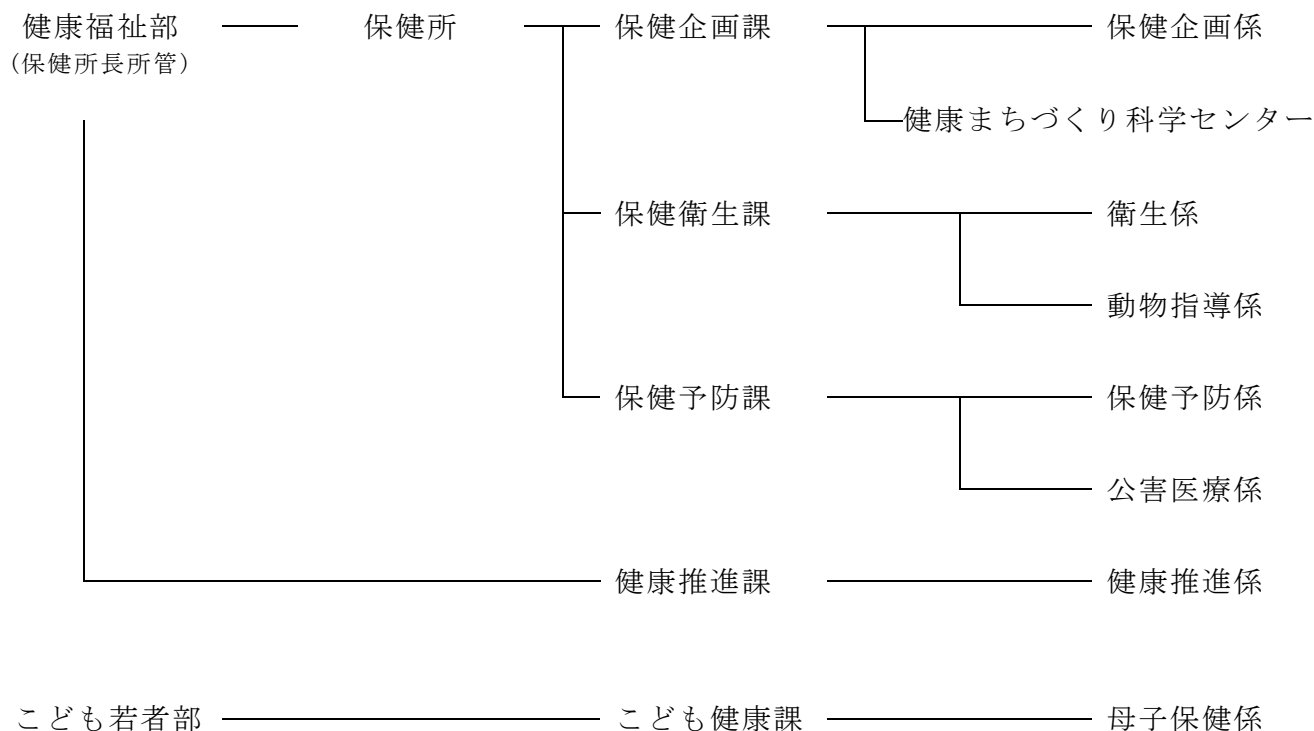
・医療施設・人口動態の数値では、基準人口に(2)の人口（八尾市260,134人、大阪府8,774,574人）を使用して

いる。

- ・死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

3 組織表

I 組織



(令和7年3月31日現在)

※こども健康課地域子育て支援係については保健衛生に関する事業を所管しないため除外。

II 事務分掌

保健企画課

保健企画係

- (1)保健所に係る事務の総合調整に関すること。
- (2)保健衛生に係る調査及び統計に関すること。
- (3)健康危機管理の総括に関すること。
- (4)地域医療の推進に係る企画及び調整に関すること。
- (5)特定給食施設等の栄養指導に関すること。
- (6)医療従事者の免許に関すること。
- (7)保健所庁舎に関すること。
- (8)医事及び薬事に関すること。
- (9)保健活動の総合調整等に関すること。
- (10)保健所内及び保健センター内の他課の所管に属しないこと。

健康まちづくり科学センター

- (1)地域保健に係る情報の収集、整理及び調査研究に関すること。
- (2)地域の健康課題対策に係る調整及び総括に関すること。

保健衛生課

衛生係

- (1)食品衛生に関すること。
- (2)環境衛生に関すること。
- (3)保健衛生に係る試験及び検査に関すること。
- (4)専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- (5)特設水道に関すること。
- (6)飲用井戸に関すること。
- (7)民泊事業者の届出等に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。

動物指導係

- (1)狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること。
- (2)動物に係る相談及び関係機関との連絡調整に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。
- (3)飼犬の登録等に関すること。
- (4)飼犬の啓発指導に関すること。
- (5)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく鳥獣の捕獲の許可及び鳥獣の飼養の登録に関すること。

保健予防課

保健予防係

- (1)精神保健に関すること。
- (2)自殺予防に関すること。
- (3)感染症の対策及び予防（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (4)難病等の支援に関すること。
- (5)難病及び肝炎治療の医療費助成に関すること。
- (6)小児慢性特定疾病の医療費助成に関すること。
- (7)原爆被爆者及びアスベスト健康被害救済給付の申請に関すること。

公害医療係

- (1)公害健康被害の補償等に関する法律（昭和48年法律第111号）に係る健康被害者の認定に関すること。
- (2)公害健康被害の補償給付に関すること。
- (3)公害健康被害認定診療報酬に関すること。
- (4)公害保健福祉事業に関すること。
- (5)公害健康被害予防事業に関すること。

健康推進課

健康推進係

- (1)健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進事業に関する事。
- (2)生活習慣病予防に関する事。
- (3)地域の健康づくり支援に関する事。
- (4)休日急病診療所に関する事。
- (5)予防接種に関する事。
- (6)介護保険法に基づく健康増進に係る事業に関する事（他課の所管に属するものを除く。）。
- (7)その他健康づくりに関する事（他課の所管に属するものを除く。）。
- (8)保健センター（八尾市生涯学習センター健康プラザ）の管理運営に関する事。

こども健康課

母子保健係

- (1)妊産婦包括支援事業に関する事（産後ケア事業を除く。）。
- (2)母子に対する訪問相談及び健康教育に関する事。
- (3)乳幼児に対する健康診査及び育成指導に関する事。
- (4)不育症治療の医療費助成に関する事。
- (5)助産の相談支援及び申請に関する事。

5 現員表

区分	職 種	健 康 福 祉 部	保 健 企 画 課	保 健 衛 生 課	保 健 予 防 課	健 康 推 進 課	こ ども 健 康 課	合 計
正 職 員	医師	2	-	-	1	-	-	3
	獣医師	-	-	4(1)	-	-	-	4(1)
	保健師	1	5	-	19	7	12	44
	看護師	-	-	-	2	3	-	5
	薬剤師	-	3(1)	6(2)	-	-	-	9(3)
	診療放射線技師	-	-	-	1	-	-	1
	管理栄養士	-	1	1	-	1	1	4
	理学療法士	-	-	-	-	1	-	1
	保育教諭	-	-	-	-	-	1	1
	事務職員	1	9	3	3	9	2	27
	小 計	4	18(1)	14(3)	26	21	16	99(4)
会 計 年 度 任 用 職 員	保健師	-	1	-	3	2	2	8
	看護師	-	1	-	3	5	3	12
	薬剤師	-	-	1	-	-	-	1
	臨床検査技師	-	1	-	-	-	-	1
	管理栄養士	-	1	-	-	2	1	4
	臨床心理士・ 相談員	-	-	-	-	-	2	2
	医療相談員	-	1	-	-	-	-	1
	事務職員	-	3	2	10	7	3	25
	小 計	-	8	3	16	16	11	54
合 計		4	26(1)	17(3)	42	37	27	153(4)

(令和7年3月31日現在)

※ () 内は大阪府からの派遣職員数で内数

※健康福祉部は保健所長所管に限る

※こども健康課地域子育て支援係を除く

第 2 章 事務概要

事務事業の概要

I 令和6年度の主要事業

1. 保健企画課

(1)健康危機事象への対応

八尾市感染症予防計画に基づき、職員向けに健康危機管理研修会（感染症編）を実施した。令和6年能登半島地震の派遣者による活動報告を踏まえ、健康危機管理研修会（災害編）を実施した。加えて、医師会、歯科医師会、薬剤師会との災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、医師会、歯科医師会、薬剤師会と協定に基づく研修会を実施した。

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

大阪府医療計画に基づく医療提供体制及び医療連携体制等に関する施策の方向を中河内医療圏で検討するため、大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置されている各種懇話会に参画した。なお、懇話会のうち「医療病床懇話会」「歯科保健懇話会」については、大阪府の委託を受け本市が事務局を担っている。

(3)地域保健と職域保健の連携推進事業

地域保健と職域保健の関係機関が連携体制を構築することで、地域の健康課題の解決に向け方策を検討するとともに、生涯を通じた健康づくりを目的として「地域職域連携推進連絡会」を開催した。

(4)受動喫煙防止対策事業

平成30年7月に健康増進法が一部改正（以下、「改正健康増進法」という。）され、平成31年3月に大阪府受動喫煙防止条例が制定されたことを受け、望まない受動喫煙の防止を図る取り組みを実施するとともに、広く周知啓発を行った。

また、改正健康増進法の経過措置に基づく既存飲食店に係る喫煙可能室設置の届出に関する業務を実施するとともに、飲食店をはじめとする施設等からの相談・問合せに対して助言や情報提供を行ったほか、市民から苦情・通報のあった飲食店等に対し、改正健康増進法に基づく指導・助言を行った。

(5)医薬品の適正使用等啓発事業

医療機関や薬局において後発医薬品を採用する際の参考となるよう、市内の病院、診療所及び薬局における薬効分類ごとの採用医薬品を調査し、その結果を取りまとめるとともに、医薬品の適正使用の方策について検討するため、八尾市医薬品適正使用に関する懇話会を開催した。

(6)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組みの推進と中間評価の実施

令和3年度に策定した同計画は、「みんなの健康をみんなで守る／市民が主役の健康づくり」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標としている。具体的には、「一人ひとりの主体的な健康づくりの推進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「市民の健康づくりを支える地域づくりの推進」の3つの基本方針に従い、市民や地域、行政が連携して取り組みを進めている。計画では健康課題解決の方策として「八尾市健康づくり大作戦！」を打ち出し、糖尿病予防やフレイル予防に重点的に取り組んでいる。令和6年度には審議会を開催して計画の進捗状況等の総括・評価を行い、「八尾市健康づくり大作戦！」の継続や国等の指針に留意した取り組みの検討・実施するよう留意することの答申を受けた。

また、「ワクワクEXP0 with 第19回全国食育大会」では食と糖尿病・フレイル予防の取り組みを紹介するほか、11月14日から12月末まで「糖尿病予防集中キャンペーン」、2月1日から2月末まで「フレイル予防月間」を設定し、講演会やイベントを開催した。

(7)関係機関や関係課との連携による健康づくり事業

大阪大学大学院医学系研究科及び大阪健康安全基盤研究所との協定に加え、令和6年12月に『八尾市と近畿大学との連携・協力に関する包括連携協定書』に基づく共同研究事業に関する覚書を近畿大学医学部と締結し、健診・医療・介護等のデータ分析、並びに関係課と連携した糖尿病をはじめとする生活習慣病やフレイル等の健康課題の解決に向けた取り組みを実施した。特に、大阪大学大学院医学系研究科との共同研究の成果である「健康寿命推定モデル」については、実社会においても活用できるよう、大阪大学大学院医学系研究科と横浜市立大学コミュニケーション・デザイン・センターとの共同研究により、健康寿命推定アプリ「ウェルやお」を開発した。

また、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、令和5年度から大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託により、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始し、効果的な事業実施に向けて、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携できるよう「みんなの健康推進プロジェクト」を設置している。令和6年度は、令和5年度に引き続き、健診・医療・介護等の利用が一定期間ない健康状態不明者に対するアウトリーチ支援、通いの場等でのフレイル予防のための支援等を実施した。

さらに、令和5年度に開始した公民連携により市民の健康課題を解決するための「八尾市健康まちづくり共創協定」については、令和6年度は、新たに5社と共創協定を締結し、取り組みを推進した。

(8)八尾市衛生問題対策審議会の開催

令和6年11月14日に八尾市衛生問題対策審議会を開催し、「医師会・歯科医師会・薬剤師会との災害協定」「(株)ポケモンとの「歯科口腔保健推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定」「地域健康づくり支援事業」「令和6年度組織機構改革と母子保健事業」について報告し、意見聴取を行った。

2. 保健衛生課

(1)食品衛生監視指導事業

関係法令に基づく食品関係施設等の許認可業務を適正に実施するとともに「令和6年度八尾市食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒防止のための監視指導、大量調理施設等に対する施設の衛生管理、適正表示等の監視指導並びに食品関係施設等への立入検査及び収去検査を実施した。

さらに、食品等事業者に対して食品衛生講習会を実施し、HACCPの取組支援や食中毒、違反食品の流通の予防を図るとともに、地域行事等における臨時出店届出時等の機会を通じ、市民に対する食品衛生に関する知識の普及啓発に努めた。

(2)環境衛生監視指導事業

興行場、旅館、公衆浴場（温泉を含む）、理容所、美容所、クリーニング所、建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物など環境衛生関係施設に対して立入検査を行うことにより、公衆衛生の向上を図った。特に、公衆浴場やプール施設の採暖槽についてはレジオネラ属菌検査を実施し、レジオネラ症発生予防に努めた。

さらに、衛生害虫等の相談に対応するとともに、蚊媒介感染症のまん延防止対策の一環として、ウイルスを媒介する蚊のサーベイランスを実施した。

また、家庭用品規制法に基づき試買検査を実施し、健康被害の未然防止に努めた。

(3)水道法に基づく専用水道・簡易専用水道に関する衛生指導事業

専用水道の確認申請等に関する相談業務及び監視指導業務を行うとともに、簡易専用水道においては届出受付、法定検査結果に伴う指導等の業務を行った。

(4)試験検査事業

食品衛生関係では「令和6年度八尾市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生の防止に努めた。また、食中毒（疑い）発生時には、患者及び施設調査を徹底し、迅速な検査により原因菌等を特定することでその拡大とまん延の防止を図った。

一方、環境衛生関係では、専用水道、遊泳場、公衆浴場等の水質検査を実施し、水質基準の遵守状況を把握するとともに、感染症の発生防止に努めた。また、家庭用品は乳幼児用繊維製品等のホルムアルデヒド検査を実施し、健康被害の防止に努めた。

(5)動物愛護推進事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の適正な飼養に係る啓発・指導を行うとともに、ペット動物の適正飼養の普及啓発を図った。また、前年度に引き続き、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域や愛護団体等とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進した。

さらに、野良猫による生活環境被害の防止対策として、超音波を発生させる猫除け器の貸出や木酢液の提供等を実施するとともに、猫除け対策の周知や不適切に餌を与える方に対しての指導啓発を行った。

(6)狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の所有者からの申請により、取得した犬の登録及び鑑札の交付を行うとともに、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票の交付を行った。また、市内の7会場において集合注射を実施したほか、手数料の収入確保及び犬の所有者の利便性を考慮し、大阪府獣医師会に属する本市内の動物病院に、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付の事務を委託した。

3. 保健予防課（公害医療係を除く）

(1)感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）に基づき、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び行政指導の実施等に取り組み、感染症のまん延防止に努めた。

結核対策においては、結核患者の治療完遂を目的に、服薬指導を軸とした個別支援、治療成績評価、結核に係る定期健康診断実施報告書の提出啓発等を含む、包括的な結核対策に努めた。

(2)精神保健事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）に基づき、精神障がい者及びその家族等を対象に、精神科医療機関への受療や通院継続を中心とした相談について、精神科嘱託医、保健師等による面接・訪問等を実施した。また、個々の健康状態や生活状況に応じ、医療機関や福祉サービス事業者の支援につなげた。

(3)自殺対策事業

自殺対策推進計画に基づき自殺対策の総合的・効果的な推進を図った。また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、市民を対象として自殺予防に関する正しい知識と相談窓口の周知を目的に普及啓発を行うとともに、自殺を考えるほど思い悩んでいる人やその周囲にいる人に気づき、見守り、適切な窓口等につなぐためのゲートキーパーを養成する講座の開催や自殺予防のための八尾市こころといのちの相談等を実施した。

(4)小児慢性特定疾病医療費助成事業

指定医療機関や指定医の申請に基づき、指定等の手続きを実施するとともに、小児慢性特定疾病対策審査会を開催して支給認定審査を実施し、承認を得た者に対して医療受給者証の発行を行った。また、疾病や療養状況等により保健師が面接を行い、こども健康課、障がい福祉課及びこども・いじめ何でも相談課等の関係課並びに医療機関及び訪問看護ステーション等とも連携し支援につなげた。

(5)難病対策事業

円滑な申請受けと大阪府への経由事務に努めた。また、新規及び更新申請者については、保健師が面接等を実施して療養状況の把握を行うとともに、支援の必要な難病患者家族に対し、保健師や専門医療職による訪問相談等の実施やケース検討会への参加を通

じ、個別支援の充実に努めた。

(6)人工呼吸器等在宅難病児者の災害時対応

災害時に備え、当課で把握している人工呼吸器を常時装着している難病等児者には平常時から「災害時基本情報シート」を対象者と共有し支援を行った。

4. 健康推進課

(1)休日急病診療事業

市民の生命の安全確保のため、八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行った。特に年末年始においてはインフルエンザが警報レベルで流行したため、12月30日から1月4日において1診増やし4診体制で急病診療を行った。

(2)予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施した。新たに、高齢者新型コロナワクチンの定期接種を実施した。また、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の終了年度であったため、周知に努め、接種数の増加につながった。

子宮頸がんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチンの不足による接種期間の延長について、対象者へ周知を行った。

(3)健康増進事業（がん検診）

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるため、がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳）を委託医療機関や保健センター等において実施した。新たに、51歳到達者に対して、個別通知にて胃内視鏡検査の受診勧奨を実施し、受診者数の増加につながった。

(4)健康増進事業（健康診査等）

生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健康診査、肝炎ウイルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施した。歯科健康診査においては、これまでの50歳に加え60歳の未受診者に個別通知にて受診勧奨を実施した。

(5)地域健康づくり支援事業

地域コミュニティや関係機関等と連携し、全28小学校区にて健康課題の共有ができ、27小学校区において地域の特性に応じた健康づくりの取り組みを推進した。

(6)健康相談事業

健康診査実施時や保健センター等において、電話・面接等により、心身の健康に関する個別相談を実施した。

(7)健康教育事業

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施した。また、特定健診等の各種健（検）診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認める者、または希望する者に対して、健康管理や適切な受療行動を促した。

八尾スマートライフ塾（糖尿病予防教室）では、歯科保健に関する講義を加え、内容の充実を図った。11月の「糖尿病予防集中キャンペーン」においては、大阪大学との共同研究にてFGM（血糖変動モニタリング）検査を実施し、糖尿病対策の推進に寄与した。3月の女性の健康週間において、人権政策課との共催にて女性の健康セミナーを実施した。

(8)訪問指導事業

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図った。

(9)食育推進事業

八尾市食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが日常的に自らの健康づくりや「食育」に積極的に取り組むことができるよう、地域や市が総合的かつ継続的に支援していくことをめざし、啓発を実施した。

(10)食生活改善推進員養成事業

市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行った。食生活改善推進員は、6月に開催された「ワクワクEXPO with 第19回全国食育大会」に参加し、食育の啓発を実施した。

5. こども健康課（地域子育て支援係を除く）

(1)妊産婦包括支援事業

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を図るため、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金により出産育児関連用品購入費等の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施した。また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援のより一層の充実をめざして、妊産婦等に対し、各種健康診査等を実施し、安心して子育てができる支援体制の確保に取り組んだ。

(2)母子訪問相談事業

ハイリスク妊産婦や新生児・未熟児に対して、健康保持・増進及び保護者の育児不安解消や虐待予防のため、保健師・助産師が訪問し、指導を実施した。

(3)不育症治療費等助成事業

不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため治療費等の一部を助成した。

(4)母子健康教育事業

母子の健康保持・増進のため、ライフステージに応じた指導を、個別・集団方式で実施した。

(5)乳幼児育成指導事業

健康診査等において、経過観察が必要と判断された乳幼児や育児不安を持つ保護者に対して、健全な発達と育児不安の解消を図るため、指導を実施した。

(6)乳幼児健康診査事業

疾病の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、相談・指導を行い、母子の健康保持・増進のため、健康診査を実施した。令和5年度より新生児聴覚検査、3歳6か月児健康診査において屈折検査を実施し、早期発見・早期治療につなげた。

Ⅱ 保健企画課事務概要

1. 総務企画担当（根拠法令：地域保健法、健康増進法等）

(1)災害対応

①概要

市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練及び感染症予防計画や健康危機対処計画等に基づく健康危機対策訓練等の実施や災害備蓄物品等の整備を行った。

②実施状況

訓練・研修名	開催日	会議内容
健康危機管理研修会 （感染症編）	令和6年 6月28日	・保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証報告書について ・八尾市感染症予防計画の概要について
健康危機管理研修会 （災害編）	令和6年 8月5日	・初動～保健医療調整本部立ち上げの訓練 ・災害時の応援派遣に関するアンケート報告 ・講義「大規模災害時の保健医療活動 能登半島地震における大阪府DHEAT派遣活動（第1班）の実際」
大阪880万人訓練	令和6年 9月3日	・市内広報訓練、災害時情報伝達訓練、職員参集状況確認訓練、被害状況報告訓練
健康危機管理研修会 （災害編）	令和6年 11月8日	・初動～保健医療調整本部立ち上げの訓練 ・自家発電機の動作訓練 （令和6年度近畿地方DMATブロック訓練との合同開催）
DHEAT応援派遣要請訓練	令和6年 11月8日 ・9日	・保健所保健医療調整本部の設置・運営 ・府保健医療調整本部や災害拠点病院との連絡調整 ・EMISの代行入力 ・保健所現状報告システムの入力 ・災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の派遣要請
新型インフルエンザ等感染症等に関する情報伝達訓練	令和6年 12月5日	・「健康危機対処計画」に基づく初動対応の確認等
災害時における医師会・歯科医師会・薬剤師会による医療救護活動に関する協定に基づく研修会	令和7年 2月8日	・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会・八尾市保健所の取組内容について共有 ・講演「大規模災害時のDMAT活動と地域での医療救護活動について」

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

①概要

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される懇話会等では、地域医療構想をはじめ、中河内医療圏における医療提供体制について、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。一部の懇話会等については大阪府の委託を受け、本市が事務局を担っている。

②開催状況

会議名（事務局）	開催日	出席 委員数	会 議 内 容
中河内在宅医療懇話会 （東大阪市保健所）	令和6年 11月13日	22名	・在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について ・中河内圏域における積極的医療機関の選定要領の整備 ・中河内圏域における連携の拠点及び積極的医療機関の取組状況について ほか
中河内救急懇話会 （東大阪市保健所）	令和7年 1月14日	15名	・ORION分析データについて ・実施基準検証会議について ・人生会議（ACP）に基づく傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生等の対応について ほか
中河内精神医療懇話会 （東大阪市保健所）	令和6年 12月18日	8名	・中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題について ・中河内二次医療圏におけるアルコール健康障がいにおける病病・病診連携について
中河内薬事懇話会 （藤井寺保健所） ※南河内と合同開催	令和7年 1月24日	23名	・認定薬局について ・市町村における災害時の医薬品等の確保体制の整備等について ほか
中河内保健医療協議会 （藤井寺保健所）	令和7年 1月28日	26名	・令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況 ・令和6年度中河内二次医療圏における各病院の今後の方向性 ・紹介受診重点医療機関の選定について ほか

※中河内医療・病床懇話会（八尾市保健所）、中河内歯科保健懇話会（八尾市保健所）は中止。

(3)地域保健と職域保健の連携の推進

①概要

地域保健と職域保健が連携することで、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互活用、または保健事業の共同実施等により連携体制を構築し、働く世代の健康づくりを継続的に支援していく。

②内容

地域保健と職域保健の関係機関が連携体制を構築することで、地域の健康課題の解決に向け方策を検討するとともに、生涯を通じた健康づくりを目的として、「地域職域連携推進連絡会」を開催した。

(4)受動喫煙防止対策

①概要

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例

に基づき、関係各所と連携しながら市民の受動喫煙防止対策に取り組んだ。

②内容

- ・大阪府・保健所設置市連絡調整会議（6回）
- ・受動喫煙防止及び世界禁煙デーに関する普及啓発
- ・喫煙可能室設置届出及び受動喫煙防止に係る相談・苦情対応

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
届出	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	5	10
相談	1	1	0	1	0	4	2	2	5	2	1	3	22
苦情	2	0	1	1	0	0	0	3	1	0	1	1	10

(5)保健師の人材育成

①概要

令和3年2月に策定した八尾市保健師人材育成指針に示された「めざす保健師になるための専門能力」の獲得や「めざすべき保健師像」への到達を目標に、組織として人材育成を推進するため、八尾市保健師人材育成プランを令和4年9月に策定した。同プランに基づき、庁内保健師連絡会及び企画会議の実施や外部研修及び学会等への派遣、キャリアシートを活用した個別面談を行った。

②庁内保健師連絡会及び企画会議の内容

会議名	開催日	会議内容
第1回企画会議 (監督職以上)	令和6年5月1日	・各担当重点施策・事業の情報共有 ・グループワーク ほか
第1回 庁内保健師連絡会	令和6年5月22日	・こども総合支援センターと児童福祉法改正について ・こども家庭センターにおける母子保健の役割から見る保健師業務について ・八尾市の母子保健、子ども施策へ 失敗学のメッセージ ほか
能登半島地震 応援派遣職員 ワーキング	令和6年6月27日	・派遣中困ったこと、課題と感じたこと ・八尾市の研修会や訓練等で実施してほしいこと
第2回 庁内保健師連絡会	令和6年8月5日	・災害時の応援派遣アンケートまとめ ・災害時の応援派遣の取り組みについて
キャリアシートを 活用した個別面談 に役立つ視点と技 術研修	令和6年10月21日 令和6年11月1日	・人材育成プランに基づくキャリアシートを活用した個別面談技術 ・演習 ほか
第3回 庁内保健師連絡会	令和7年1月16日	・派遣研修学会発表報告 ・保健師実践を研究につなげる意義—学会報告・論文投稿を通して ほか
第2回企画会議 (監督職以上)	令和7年3月17日	・令和6年度の新規・重点の取り組みの結果、成果、残された課題の共有 ・所属している課もしくは係の「保健師の役割や経験できるキャリアラダー」の特徴、記載や理解に悩んだところの共有 ・グループワーク ほか

③外部研修

国立保健医療科学院の公衆衛生看護研修、政令市・中核市ブロック合同保健師新人研修及び中堅期研修等への派遣を行った。

④学会発表

学会名	発表テーマ・所属
第83回日本公衆衛生学会総会 (令和6年10月29日～31日)	・八尾市におけるデータ分析に基づく一体的実施の展開～関係課との一体的な取り組み～(保健企画課 健康まちづくり科学センター) ・大阪府八尾市におけるコロナ禍の健康課題の評価と今後の地域保健活動の展開(保健企画課 健康まちづくり科学センター) ・血糖変動モニタリング検査を用いた糖尿病予防対策～保健指導への応用を目指して～(健康推進課)
第13回日本公衆衛生看護学会学術集会 (令和7年1月4日～5日)	・各小学校区の健康課題に応じた住民主体の地域健康づくりに向けての取り組み(健康推進課) ・保健師災害派遣の取組について(保健企画課)

(6)実習生受入に関する事務及び学習指導

①目的

臨床研修医、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士及び精神保健福祉士等の養成課程(主に学生)の実習を受け入れ、指導を行うことにより、講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図る。

②内容

区 分	施設名	期 間	日数	人員	指導内容
医師	大阪大学	令和6年4月11日～9月26日	6	2	保健行政
保健師	関西医療大学	令和6年7月8日～7月19日 令和6年7月25日～8月7日	15	5	地域看護
	千里金蘭大学	令和6年10月1日～10月25日	15	5	
管理栄養士	大阪樟蔭女子大学	令和6年8月8日～9日 令和6年8月14日～16日	5	7	公衆栄養
		令和6年8月8日 令和6年9月3日～9月6日	5	7	
		令和6年8月8日 令和6年9月10日～13日	5	7	

(7)統計事務

名 称	調査の概要・目的	令和6年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査（世帯票）	保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を世帯面から総合的に把握するとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査基準日：令和6年6月6日 調査地区：4地区 対象：168世帯
社会保障・人口問題基本調査（第9回世帯動態調査）	世帯の属性と変化に関する事項、ライフコース・イベントと世帯内地位の変化、親ならびに子の基本属性と居住関係を継続的に調査し、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯動態の実態と要因を明らかにするとともに、世帯数の将来推計を行うための基礎資料を得る。	調査基準日：令和6年7月1日 調査地区：1地区 対象：36世帯
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月報告 対象：医療法上の届出があった医療施設
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する。	毎月報告 対象：市内11病院
医師・歯科医師・薬剤師統計（2年周期）	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出基準日：令和6年12月31日 対象：医師、歯科医師、薬剤師
保健師・助産師・看護師等の業務従事者調査（2年周期）	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士の就業場所や就業者数等を把握し、医療行政の基礎資料を得る	届出基準日：令和6年12月31日 対象：業務に従事する保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

(8)住民栄養指導

①集団指導

実施なし

②イベントでの啓発・指導

名 称	内 容	対 象	回数	人数
健康・医療・福祉展	バランスの良い食事について	市民	1	150

(9)特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」及び「小規模給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

②個別指導（巡回指導含む）

		栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合 計	
		施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	32	－	14	－	46	－
	病院	10	12	－	－	10	12
	介護老人保健施設	5	5	－	－	5	5
	老人福祉施設	12	17	－	－	12	17
	児童福祉施設	25	19	12	7	37	26
	社会福祉施設	1	2	－	－	1	2
	事業所	4	3	7	2	11	5
	自衛隊	1	1	－	－	1	1
	一般給食センター	8	2	2	1	10	3
	小 計	98	61	35	10	133	71
その他の給食施設	学校	－	－	6	－	6	－
	病院	1	4	－	－	1	4
	介護医療院	2	－	－	－	2	－
	老人福祉施設	10	1	－	－	10	1
	児童福祉施設	2	－	2	1	4	1
	社会福祉施設	4	－	－	－	4	－
	事業所	－	－	10	－	10	－
	寄宿舍	1	－	－	－	1	－
	その他	1	－	5	2	6	2
	小 計	21	5	23	3	44	8
小規模給食施設		8	1	8	－	16	1
合 計		127	67	66	13	193	80

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	病 院	事業所	一般給食センター	合 計
厚生労働大臣の 指定基準該当施設数	3	1	9	13

④集団指導

- ・大阪府・政令指定都市・中核市等の合同実施分

名 称	主な内容	回 数	施設数
特定給食講演会	給食施設における災害時の栄養×食支援 ～平時からの備え・心構え～	1	44

⑤特定給食研究会への指導・支援

名 称	主な内容	延べ回数	延べ施設数	延べ人数
八尾市保健所管内 特定給食研究会	総会における情報提供	1	53	53
	全体研修会	2	51	52
	役員会	4	25	25

(10)地域活動栄養士会の活動支援・指導

名 称	主な内容	回 数	延べ人数
栄養アドバイザーやお	・総会等における情報提供 ・地域での栄養改善事業について ・健康・医療・福祉展について	12	37

(1)食環境づくり推進事業

①うちのお店も健康づくり応援団

(大阪府・政令指定都市・中核市等で合同実施。数値については八尾市保健所管内分)

・概要

生活習慣病の1次予防に重点を置いた運動の一環として、食を取り巻く環境づくりを整備するため、飲食店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストア等を介した健康づくりの推進を図る。なお、令和7年度の大阪ヘルシー外食推進協議会総会をもって、本事業は終了することとなった。

・個別指導

承認店舗数：178

(12)食品表示（食品表示法・健康増進法）に関する監視指導・相談

	件数		件数
立入検査	38	相談・指導	16

2. 医事薬事担当

(1)医事関係施設数（根拠法令：医療法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法）（放射線関係は別掲）

	病院	医科診療所	歯科診療所	助産所	衛生検査所	施術所	歯科技工所	合計
令和6年度	11	219	135	15	0	494	64	938
令和5年度	11	215	138	15	0	505	64	948

(令和7年3月末現在)

(2)医事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項目		令和5年度		令和6年度	
		処理数	手数料	処理数	手数料
病院	開設許可（手数料41,000円）	0	0円	1	41,000円
	使用前検査（手数料43,000円）	14	602,000円	16	688,000円
	自主検査（手数料12,400円）	0	0円	1	12,400円
診療所	開設許可（手数料18,000円）	7	126,000円	6	108,000円
	使用前検査（手数料22,000円）	0	0円	0	0円
	自主検査（手数料10,500円）	0	0円	0	0円
助産所	開設許可（手数料11,000円）	0	0円	0	0円
	使用前検査（手数料16,000円）	0	0円	0	0円
死体保存許可（手数料2,900円）		0	0円	0	0円
衛生検査所登録関係（手数料80,000円）		0	0円	0	0円
合計		21	728,000円	24	849,400円

②手数料を要しないもの

項 目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	処理数	申請・届出に伴う立入検査件数	処理数	申請・届出に伴う立入検査件数
病院関係	42	0	42	0
診療所関係	89	14	115	19
助産所関係	1	1	4	1
衛生検査所関係	0	0	0	0
施術所関係	113	25※	94	11※
歯科技工所関係	4	2	2	1
合 計	249	42	257	32

※施術所立入検査件数は、あはき、柔整の重複分を含む

(3)病院・診療所立入検査（医療監視）

①概要

医療法第25条第1項の規定に基づく、市内の病院及び診療所への立入検査。国が策定した立入検査要綱に基づき、医療従事者数、管理状況、帳簿記録管理等について検査を行い、その適正な確保に努めるもの。

②実施状況

区 分	令和 5 年度			令和 6 年度		
	対象施設数	定例 (回数)	臨時 (回数)	対象施設数	定例 (回数)	臨時 (回数)
病院	11	11	－	11	11	－
有床診療所（6床以上）	4	2	－	4	1	－
療養病床診療所	0	－	－	0	－	－
透析診療所	7	1	－	7	3	－
他診療所	342	－	－	343	－	－

(4)医療相談

①概要

医療に関する相談や苦情に対応するとともに、医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資するため、医療相談窓口において相談事業を実施している。

②相談受付状況

令和 5 年度				令和 6 年度			
相談方法	件 数	対象施設	件 数	相談方法	件 数	対象施設	件 数
電 話	180 (90.9%)	病 院	82 (41.4%)	電 話	181 (93.3%)	病 院	79 (40.7%)
文 書	2 (1.0%)	医科診療所	74 (37.4%)	文 書	0 (0.0%)	医科診療所	88 (45.4%)
来 所	15 (7.6%)	歯科診療所	11 (5.6%)	来 所	13 (6.7%)	歯科診療所	11 (5.7%)
その他	1 (0.5%)	施術所 その他	31 (15.6%)	その他	0 (0.0%)	施術所 その他	16 (8.2%)
合 計	198	合 計	198	合 計	194	合 計	194

(5)医療放射線管理業務

①医療法に基づく許可・届出収受

区 分	X線装置	治療装置	密封線源 治療	同位元素	治験薬等
放射線診療装置の許可申請	7	1	0	7	0
放射線診療装置の届出	66	2	0	4	0
合 計	73	3	0	11	0
令和5年度	79	1	0	5	0

②放射線関連相談業務

区分	被ばく相談	施設（設備） 相談	その他
令和6年度	0	1	0
令和5年度	0	7	1

(6)毒物劇物等薬物中毒危機管理事業

保健所における危機管理業務の一環として、毒物劇物等薬物中毒発生時に迅速な対応が行えるよう、中河内地区の災害拠点病院における「毒物劇物等薬物中毒に対する解毒剤の備蓄状況調査」を大阪府藤井寺保健所生活衛生室薬事課と実施し、その結果及び連絡体制を関係機関（病院、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会）に情報提供した。

(7)薬事関係施設数（根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法）

薬局	店舗販売業	高度管理 医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業・貸与業	毒物劇物 販売業	毒物劇物 業務上取扱者	合計
111※ ¹	57※ ²	143	507※ ³	88	2	908

（令和7年3月末現在）

※1 健康サポート薬局数：14

※2 特定販売を行うインターネットサイト数：12

※3 いわゆる“みなし”を含む

(8)薬事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項 目			手数料(円)	件 数	
				令和 5 年度	令和 6 年度
医薬品販売業等 手数料	薬局	新規	29,000	8	6
		更新	11,000	16	14
		許可証書換え交付	2,000	2	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	製造販売業 薬局製造販売 医薬品	新規	6,300	0	0
		更新	4,000	3	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
		承認	90	0	0
		一部変更承認	90	0	0
	医薬品製造業 薬局製造販売	新規	11,000	0	0
		更新	5,600	3	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	店舗販売業	新規	29,000	4	2
		更新	11,000	2	15
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	販売業・貸与業 高度管理 医療機器	新規	29,000	12	12
		更新	11,000	15	14
許可証書換え交付		2,000	4	1	
許可証再交付		2,900	0	0	
毒物劇物販売業登録等手数料		新規	14,700	3	1
		更新	6,400	10	12
		登録票書換え交付	2,400	0	0
		登録票再交付	4,000	0	0
合 計				82	79
年度収入済額（円）				1,207,900	1,156,100

②手数料を要しないもの

項 目	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
薬局関係	319	396
店舗販売業関係	183	194
高度管理医療機器販売業・貸与業関係	76	106
管理医療機器販売業・貸与業関係	82	85
毒物劇物販売業関係	6	14
毒物劇物業務上取扱者関係	0	0
合 計	666	795

(9)薬事監視指導

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。

②立入検査実施状況

業 種		令和 5 年度		令和 6 年度	
		業態数	立入検査数	業態数	立入検査数
医薬品	薬局	110	45	111	41
	店舗販売業	57	21	57	18
	薬局医薬品製造販売業	18	5	15	2
	薬局医薬品製造業	18	5	15	2
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業	139	55	143	55
	管理医療機器販売業・貸与業	497	43	507	30
小 計		839	174	848	148
毒物劇物	販売業（一般・農業用品目・特定品目）	92	16	88	16
	業務上取扱者（法第22条第1項）	2	0	2	0
小 計		94	16	90	16
合 計		933	190	938	164

③措置状況

種 別		件 数	
		令和 5 年度	令和 6 年度
廃棄命令		0	0
検査命令		0	0
改善命令		0	0
許可取消・登録取消（業務停止を含む）		0	0
口頭嚴重注意	報告書及び始末書を徴収したもの	2	0
	報告書を徴収したもの	1	5

(10)献血推進事業

①概要

八尾市献血推進協議会を中心に、各種団体の協力のもと、献血の推進に努めた。

②補助金の交付

八尾市献血推進協議会が実施する献血推進思想の普及・啓発及びその推進活動に対して、八尾市補助金交付規則（平成16年八尾市規則第26号）に基づき、その円滑な活動運営のため必要な経費の一部を助成した。

③実施状況

実施日	対 象	内容等
令和 6 年 7 月 6 日	リノアス来場者・周辺の市民	献血 夏の街頭キャンペーン
令和 6 年12月 7 日	リノアス来場者・周辺の市民	献血 冬の街頭キャンペーン
令和 7 年 3 月	学校法人 大阪経済法律学園 大阪経済法科大学 令和 7 年度新入生（約1100人）	啓発リーフレット及び啓発ティッシュの配付

④広報活動

媒 体	概 要
献血啓発用ポスター及びリーフレット	市役所・保健所に掲示及び配架
保健所内のデジタルサイネージによる行政情報の発信	・「愛の献血助け合い運動」 (令和6年7月1日～令和6年7月31日) ・「大阪府献血推進月間」 (令和6年12月2日～令和6年12月27日) ・「はたちの献血キャンペーン」 (令和7年1月6日～令和7年2月28日)
広告付き番号案内表示機による行政情報の発信	「1月～2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です！」 (令和7年2月1日～令和7年2月28日)

(1)薬物乱用防止啓発事業

①概要

令和5年8月に厚生労働省が策定した「第六次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、薬物乱用防止事業の推進に努めた。

②薬物乱用防止に取り組む者を対象とした講習会等の開催状況

実施日	対 象	内容等
令和6年6月19日	小学校・中学校において薬物乱用防止教育に携わる者(養護教諭等) ※協力：八尾市教育委員会	「八尾市薬物乱用防止教室推進研修会」 ・「薬物依存症対象者の保護観察について」 講師：大阪保護観察所 統括保護観察官 圓子 晃司 先生 ・「八尾市の少年の現状について」 講師：大阪府八尾警察署 生活安全課 少年係 鈴木 健一 警部補
令和6年11月2日	経法祭（大阪経済法科大学学祭）学生・来場者	「薬物乱用防止講習会」 講師：大阪府薬物乱用防止指導員 赤塚 三夫 先生

③啓発活動実施状況

実施日	対 象	内容等
令和6年6月	八尾市内の小学校6年生・中学校2年生及び義務教育学校6年生・8年生	「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」 小学生用・中高生用チラシの全校配付
令和6年7月23日・24日	アリオ八尾の来場者	「社会を明るくする運動」（八尾市保護司会主催）に協力 チラシ「STOP オーバードーズ」、リーフレット「NoドラッグOsaka」及び啓発用ポケットティッシュ1500部配付 薬物乱用防止啓発パネル 掲示
令和6年11月2日	経法祭（大阪経済法科大学学祭）学生・来場者	チラシ2種（「大麻は有害です」・「STOP オーバードーズ」）、リーフレット「NoドラッグOsaka」及び啓発用クリアファイル1000部配布
令和6年11月11日	近鉄八尾駅前周辺の市民	「食中毒予防街頭キャンペーン」（保健衛生課主催）に協力 傷絆創膏500部配布
令和7年3月	学校法人大阪経済法律学園大阪経済法科大学 令和7年度新入生（約1100人）	チラシ3種（「大麻は麻薬です」・「STOP オーバードーズ」・「自分を大切にしよう」）及び啓発用傷絆創膏の配付

④啓発資材の整備及び貸出・提供

市内で開催される薬物乱用防止教室やイベントで使用するための啓発資材を整備し、貸し出しや提供を行った。

⑤広報活動

媒体名	概要
市政だより・市ホームページ	・不正大麻・けし撲滅運動に関する記事の掲載（５月号） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に関する記事の掲載（６月号） ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動に関する記事の掲載（１０月号）
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発ポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に掲示（令和６年６月２０日～令和６年７月１９日）
「あやしいヤクブツ連絡ネット」啓発リーフレット及びポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に配架及び掲示（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）
「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」啓発リーフレット及びポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に配架及び掲示（令和６年１０月１日～令和６年１１月２９日）
広告付き番号案内表示機による行政情報の発信	「市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）について」（令和７年１月１日～令和７年１月１９日）
冊子 ・ニューズレター「KNOW」 ・「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」 ・「大麻・けしの見分け方」	保健所に配架（通年）
「不正大麻・けし撲滅運動」啓発ポスター	保健所・市役所に掲示（通年）
「STOP 大麻」啓発ポスター	市役所に掲示（通年）
横断幕 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」	八尾市保健所（屋外・屋内）に掲示（常時）

(12)薬と健康の週間事業

①概要

医薬品及び薬剤師の役割についての正しい知識を広く普及させるため、１０月１７日から２３日までの「薬と健康の週間」に合わせ、各種団体協力のもと、啓発事業を実施した。

②実施状況

実施日	対 象	内容等
令和６年１０月２０日	なんばウォーク（クジラパーク）の来場者	「薬と健康の週間」ポスター原画・川柳入賞者表彰式、薬に関するクイズ大会等

③広報活動

媒体名	概 要
市政だより・市ホームページ	・ポスター原画募集（7月号） ・川柳募集（8月号） ・お薬手帳（9月号） ・薬と健康の週間 府民のつどい（10月号） ・市販薬のオーバードーズ（過剰摂取）（令和7年2月号） ・健康サポート薬局をご存知ですか？（令和7年3月号）
八尾市こどもサイト 「あつまれ八尾っ子!!」	・ポスター原画募集に関する記事の掲載（6月分・7月分） ・川柳募集に関する記事の掲載（6月分・7月分） ・府民のつどいに関する記事の掲載（10月号）
保健所内のデジタルサイネージ による行政情報の発信	「電子処方箋について」 （令和6年6月3日～令和6年6月28日） 「薬と健康の週間 府民のつどい」 （令和6年10月9日～令和6年10月18日） 「電子版お薬手帳について」 （令和7年2月10日～令和7年3月31日）
「薬と健康の週間」啓発用ポスター 掲示及び「府民のつどい」 チラシ	市役所、保健所、保健センター、市内10出張所・3コミュニティセンターに「薬と健康の週間」啓発用ポスターを掲示及び「府民のつどい」チラシを配布 掲示期間：令和6年10月17日～令和7年9月30日 配布期間：令和6年10月17日～令和6年10月23日
広告付き番号案内表示機による 行政情報の発信	「毎年10月17日～23日は「薬と健康の週間」です！」 （令和6年10月17日～令和6年10月23日）

(13)医薬品の適正使用等啓発事業

①概要

市民及び市内の医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための取り組みを行った。

②後発医薬品を適正に使用するための方策の検討

・八尾市医薬品適正使用に関する懇話会

医薬品を適正使用するための現状把握及び具体的方策について、関係者から意見を聴取するために、「八尾市医薬品適正使用に関する懇話会」を開催した。（令和7年1月9日）

・八尾市内の医療機関・薬局における採用医薬品のアンケート調査

市内の供給状況を把握することで、地域フォーミュラの作成や医療機関または薬局において医薬品を採用する際の参考としていただくことを目的に、市内の病院、診療所及び薬局において採用されている高血圧治療薬（ACE・ARB領域）を調査し、その結果をとりまとめ、市内の医療機関及び薬局に配付した。

3. 健康まちづくり科学センター

(1)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組みの推進と中間評価の実施

①概要

同計画の基本理念に基づく基本目標の達成に向け、3つの基本方針及び「健康寿命に影響するフレイル予防の推進」を設定して取り組んだ。令和6年度には審議会を開催し、中間評価を行った。

②実施状況

・八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会の開催

	開催日時	案件
第1回審議会	令和6年11月21日 午後2時～ 八尾商工会議所3階 大ホール2	○審議事項の諮問 ○議事案件 (1)健康まちづくり計画の中間評価について (2)その他
第2回審議会	令和7年1月30日 午後2時～ 八尾市役所本館8階 第2委員会室	○議事案件 (1)健康まちづくり計画の中間評価について (2)その他

※令和7年2月5日付けで同審議会長から答申を受けた。

・計画に基づく主な取り組み

日程	取組名	内容
令和6年6月1日～2日	ワクワクEXPO with 第19回全国食育大会 (大阪南港 ATCホール)	健康づくりに役立つクイズや体験イベントの実施
令和6年11月14日～12月末	糖尿病予防集中キャンペーン	・八尾市立病院と連携し、糖尿病予防講演会を実施 ・神戸学院大学及び高齢介護課と連携し、公園てくてく健康づくり教室を実施 等
令和7年2月1日～2月末	フレイル予防月間	・八尾市立病院と連携し、フレイル予防講演会を実施 ・八尾市薬剤師会と連携し、薬局でのフレイルチェックを実施 ・神戸学院大学及び高齢介護課と連携した公園てくてく健康づくり教室及びSOMP0ひまわり生命のアプリを活用したウォークラリーの実施 等

(2)大学等研究機関との連携による健康づくり

①概要

大学等研究機関との共同研究によりデータ分析や健康課題の解決に向けた取り組みを実施した。

②実施状況

・大学等との共同研究（令和6年度）

協定相手方	調査研究内容
大阪大学大学院医学系研究科	(1)ライフスタイル・社会的要因・健診データに基づく個人レベルでの健康寿命推定モデルの開発 (2)血糖モニタリング検査を用いた保健指導への応用 (3)新型コロナウイルス感染症流行前後の結核患者の発生動向と対策の評価検証
近畿大学医学部	八尾市南高安地区における健康づくり推進に関する共同研究

(3)関係機関や関係課との連携による健康づくり

①概要

庁内関係部局の連携強化のため会議を実施し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」をはじめとする取り組みを検討するほか、公民連携による取り組みを推進

した。

②実施状況

・みんなの健康推進プロジェクト

計画における基本目標の達成に向け、関係各課の所管する取り組みを有機的な連携のもとで推進することを目的として、以下の会議を開催した。

	プロジェクト会議	ワーキング会議
開催日	①令和6年5月21日 ②令和6年11月1日 ③令和7年3月14日	①令和6年5月28日 ②令和6年7月9日 ③令和6年8月19日 ④令和6年11月22日 ⑤令和7年2月13日
成 果	○特定健診及び後期高齢者医療健康診査の受診率向上 ・「かかりつけ医からのけんしん受診勧奨」（八尾市医師会との共同実施） - 医療機関からかかりつけ患者を健（検）診につないでもらえるよう、簡易版のガイド及び受診勧奨用チラシ・ポスターの医療機関への配付に向けた調整 ※令和7年度に継続実施 ・一般市民・介護関係者等支援者への啓発 - 様々な機会を通じ、「けんしんガイド」を活用した市民及び介護関係者等への啓発を実施 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みの検討 ○後期高齢者医療健康診査受診券送付時に同封する健診受診勧奨文書の作成	

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

①ハイリスクアプローチ
・健康状態不明者把握事業 （対象者）232人（令和4年度後期高齢者健康診査未受診・医科歯科レセプトなし・要介護認定なしで75歳～79歳の者） （結 果）質問票未返答者： 95人 うち訪問調査対象者 ： 89人 健康状態把握者：197人 うちハイリスク該当者： 41人
②ポピュレーションアプローチ
・「公園てくてく健康づくり」コース追加（5コース→10コース） ・公園てくてく健康づくり教室の開催（秋・春） ・フレイル予防のちょい足し活動

・健康まちづくり共創協定を活用した公民連携の取り組み

相手方	締結内容	取り組み内容
明治安田生命保険相互会社	市内の事業者等への健康経営の普及促進を図る。	健康経営の取り組みに係る支援
学校法人創造社学園 創造社デザイン専門学校	市の健康づくりの取り組みの普及啓発の促進を図る。	八尾市糖尿病予防集中キャンペーンポスターの作成
医療法人治心会 なかむらクリニック	市民の運動習慣の定着を図る。	「なかむらクリニックふれあい運動教室～楽しく運動を続けよう！！～」の開催
株式会社ポケモン	市民の歯科口腔保健を推進する	八尾市歯科医師会と協力し「ポケモンスマイルで はみがき大作戦in八尾」の実施（八尾市立小学校及び義務教育学校の3年生）
学校法人神戸学院 神戸学院大学	市民の身体活動を促進する。	「公園てくてく健康づくり教室」における学生及び専門職による支援
SOMP0ひまわり 生命保険株式会社	市民の身体活動を促進する。	アプリ「aruku with SOMP0ひまわり生命」を活用し、「公園てくてく健康づくり」のコース表示およびウォークラリーの実施による活動促進

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令：食品衛生法、食品表示法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程及び製品について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めている。特に食肉の生食メニューを提供している飲食店に対しては、食品営業許可申請時や施設調査時に食中毒の原因となる危険性が高いこと及び提供自粛を促す等啓発指導に努めている。

②許可を要する営業施設監視指導状況

食品衛生法改正により、令和3年6月1日に営業許可が必要な業種の見直しが行われ、再編された。

・旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	1,194	341	865	308
菓子製造業	153	85	112	64
乳製品製造業	1	2	0	1
魚介類販売業	42	50	29	54
魚肉練り製品製造業	3	7	1	2
食品の冷凍又は冷蔵業	9	8	5	3
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	2	4	3
喫茶店営業	38	11	17	6
アイスクリーム類製造業	13	12	7	4
食肉処理業	5	2	5	2
食肉販売業	59	53	45	51
食肉製品製造業	1	2	0	0
食用油脂製造業	2	1	2	0
みそ製造業	0	1	0	0
しょうゆ製造業	0	1	0	0
ソース類製造業	2	1	2	1
豆腐製造業	3	6	2	2
麺類製造業	9	2	6	5
そうざい製造業	15	20	6	13
添加物製造業	2	0	1	1
清涼飲料水製造業	1	2	1	2
合 計	1,557	609	1,110	522

・改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和 5 年度		令和 6 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	1,249	349	1,634	384
調理の機能を有する自動販売機	28	1	35	2
食肉販売業	49	38	66	42
魚介類販売業	33	32	46	37
食肉処理業	1	1	1	1
菓子製造業	127	52	167	60
アイスクリーム類製造業	2	2	3	3
乳製品製造業	1	0	1	1
清涼飲料水製造業	2	0	2	1
食肉製品製造業	3	1	4	4
水産製品製造業	3	0	4	1
みそ又はしょうゆ製造業	1	0	1	0
酒類製造業	1	0	1	3
豆腐製造業	3	0	4	4
納豆製造業	1	0	1	0
麺類製造業	5	2	7	0
そうざい製造業	31	21	43	21
複合型そうざい製造業	1	0	1	1
冷凍食品製造業	2	0	2	2
複合型冷凍食品製造業	1	1	1	1
漬物製造業	5	4	6	3
密封包装食品製造業	8	1	11	5
食品の小分け業	3	1	3	2
添加物製造業	2	1	2	1
合 計	1,562	507	2,046	579

③届出を要する営業施設監視指導状況

食品衛生法改正により、令和3年6月1日に営業届出制度が創設され、該当する事業者は保健所への届出が義務付けられた。

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	51	7	45	4
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	61	8	55	4
乳類販売業	262	11	254	18
氷雪販売業	1	0	1	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	203	0	246	0
弁当販売業	3	0	3	1
野菜果物販売業	33	5	38	5
米穀類販売業	27	0	27	0
通信販売・訪問販売による販売業	6	0	6	0
コンビニエンスストア	82	9	97	14
百貨店、総合スーパー	73	73	78	71
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	79	4	87	2
その他の食料・飲料販売業	244	8	268	28
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く）	2	0	2	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0	2	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く）	13	0	18	2
農産保存食料品製造・加工業	2	0	3	0
調味料製造・加工業	7	2	8	5
糖類製造・加工業	2	1	2	2
精穀・製粉業	4	1	4	4
製茶業	2	0	2	0
海藻製造・加工業	3	1	3	0
卵選別包装業	1	0	1	1
その他の食料品製造・加工業	33	7	37	6
行商	90	0	119	2
集団給食施設	166	12	173	28
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る）	61	0	64	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	4	1	4	0
その他	3	1	3	0
合 計	1,520	151	1,650	197

④食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	4	1	4	1
小 計	4	1	4	1
届出食肉販売業	0	0	0	0
合 計	4	1	4	1

(2)食中毒

①食中毒発生状況（管内施設）

発生日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措 置
令和 6 年 4 月 3 日	高齢者施設	69	4 月 2 日に提供された食事（夕食）	ウェルシュ菌	業務停止 衛生教育実施
令和 7 年 2 月 12 日	飲食店	16	2 月 11 日に調製された弁当	ノロウイルス	営業停止 衛生教育実施

・事件数推移

	令和 5 年度	令和 6 年度
事件数	1（飲食店）	2（高齢者施設、飲食店）

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査）

	令和 5 年度	令和 6 年度
調査件数	23	19
調査人数	40	27
患者数	17	16

③食中毒等関連検査（（地独）大阪健康安全基盤研究所へ検査依頼）

	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
食品	0	13
便	35	88
吐物	0	0
ふきとり	0	10
容器	0	0
その他	0	6
合 計	35	117

(3)食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
苦情	66	64
相談	1,100	828
合 計	1,166	892

(4)違反処分の状況

令和 5 年度				令和 6 年度			
件数	業 種	内 容	措 置	件数	業 種	内 容	措 置
1	飲食店営業	食中毒	営業停止	2	集団給食	食中毒	業務停止
					飲食店営業	食中毒	営業停止

(5)食品等の収去検査等

①概要

市内で製造または流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため食品等の収去検査を実施した。

②実施状況（収去による検査）

検査項目	検 体	検体数	不適合数
法令遵守状況の監視を目的とする検査			
残留農薬	農産物（野菜、果物、米）牛乳類、食肉	18	0
残留動物用医薬品	食肉、牛乳類、卵	7	0
添加物	輸入食品、夏期・年末に流通する食品等	20	0
添加物（防かび剤）	かんきつ類、バナナ	2	0
アレルギー物質	特定原材料含有疑い加工食品	6	0
カビ毒	りんごジュース、輸入豆、穀類加工品	3	0
理化学規格	牛乳類、清涼飲料水	3	0
理化学規格（食品以外）	紙製容器、おもちゃ、合成樹脂製容器	3	0
細菌規格	冷凍食品、生食用鮮魚介類、魚肉練り製品、生食用かき、清涼飲料水、乳飲料、発酵乳、牛乳、食肉製品、アイスクリーム類、氷菓、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、チーズ	29	0
指導基準等の遵守状況の監視を目的とする検査			
旧衛生規範、衛生指標菌	そうざい、ゆでめん、漬物、洋生菓子、水	10	—
実態調査（食中毒、環境汚染対策）を目的とする検査			
腸管出血性大腸菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、チーズ、そうざい、漬物	30	—
カンピロバクター	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、そうざい	25	—
サルモネラ属菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、洋生菓子、そうざい	27	—
腸炎ビブリオ	鮮魚介類（生食用、加熱用）、魚介類加工品	9	—
リステリア	冷凍野菜	1	—
クロストリジウム属菌	容器包装詰低酸性食品	2	—
PCB	牛乳、卵	2	—
合 計		197	0

③実施状況（その他の検査）

調理場の清浄度等食品以外の検査：79検体（ふきとり検査65検体、ATP検査14検体）

(6)食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの

区 分		処理件数	
		令和 5 年度	令和 6 年度
飲食店営業	新規	195	181
	更新	190	196
	事業譲渡	4	—
	露店	新規	42
		更新	5
調理機能を有する自動販売機の営業	新規	6	8
	更新	9	2
食肉販売業	新規	7	7
	更新	9	12
魚介類販売業	新規	3	2
	更新	7	10
菓子製造業	新規	24	15
	更新	21	26
アイスクリーム類製造業	新規	0	1
清涼飲料水製造業	更新	1	0
食肉製品製造業	新規	1	1
水産製品製造業	更新	1	1
みそ又はしょうゆ製造業	更新	1	0
酒類製造業	更新	1	0
豆腐製造業	更新	3	1
麺類製造業	更新	1	2
そうざい製造業	新規	7	6
	更新	5	6
複合型そうざい製造業	新規	1	0
漬物製造業	新規	3	1
密封包装食品製造業	新規	1	2
	更新	3	1
食品の小分け業	新規	1	0
	更新	1	0
輸出証明書		13	13
証明願		14	12
合 計		575	553
収入済額（円）		7,369,510	7,017,910

②手数料を要しないもの

区 分	処理件数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
食品衛生法に基づくもの（許可関連）	265	365
食品衛生法に基づくもの（届出関連）	482	510
市条例・規則に基づくもの	159	146
府条例に基づくもの	9	12
食鳥関係に基づくもの	0	0
その他各種届（バザー等）	87	103
合 計	1,002	1,136

(7)衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	実施場所	対象者	参加人数	内容等
令和6年 6月3日 12月9日	イオン八尾御坊前店、 イトーヨーカドーアリ オ八尾店	消費者	26	食品衛生パトロール
令和6年 6月4日	水道局	市内保育園、 こども園等職員	50	食品衛生について
令和6年 6月7日	社会福祉会館	小地域ネットワー クボランティア、 給食ボランティア	38	食中毒予防
令和6年 7月23日 11月13日 令和7年 3月13日	保健所	食品等事業者	26	食品衛生責任者実務講習会 (食中毒予防とHACCPについて)
令和6年 8月8日	プリズムホール	消費者	-	食中毒予防に関する展示
令和6年 8月23日	市役所	学校給食調理従事 者、学校栄養士等	130	食中毒予防と衛生管理
令和6年 9月27日	八尾商工会議所	食品等事業者	40	露店営業での食中毒予防のポ イント
令和6年 10月28日	保健所	食品衛生指導員	10	HACCPの考えを取り入れた衛 生管理の定着と振り返り
令和6年 11月8日	八尾商工会議所	八尾市特定給食研 究会会員	31	食中毒予防について
令和6年 11月11日	近鉄八尾駅前ロータリ ー付近	消費者	500	食中毒予防街頭キャンペーン
令和7年 1月29日	保健センター	八尾市食生活改善 推進員	10	食中毒予防について

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入調査を実施し、衛生管理状況の確認や適正管理について指導を行い、衛生水準の向上を図った。また、公衆浴場浴槽水やプール採暖槽について水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めた。

②監視指導状況

施設名		令和5年度		令和6年度	
		施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
営業関係施設	旅館業法施設	10	13	11	23
	住宅宿泊事業法施設	2	7	2	5
	国家戦略特別区域外国人滞在施設	2	11	4	21
	興行場	4	6	4	5
	公衆浴場	22	45	22	60
	理容所	174	28	171	31
	美容所	495	212	505	162
	クリーニング所	119	8	118	19
	無店舗取次店	8	0	8	0
廃棄物等関係施設	し尿処理施設	1	1	1	1
水道関係施設	専用水道	6	24	6	26
	特設水道	0	0	0	0
	簡易専用水道	386	22	390	50
建築物衛生関係	特定建築物	51	69	51	52
	登録営業所	12	9	13	10
遊泳場関係	通年プール	6	21	6	25
	夏期プール	1	8	1	8
化製場等関係施設	化製場	1	1	1	7
	畜舎・家禽舎	37	19	38	6
温泉関係施設	温泉利用施設	4	2	4	2
合 計		1,341	506	1,356	513

③違反処分の状況

なし

(2)環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令：旅館業法、温泉法、公衆浴場法等）

区 分	処理件数	
	令和5年度	令和6年度
旅館業許可申請	0	1
旅館業合併承継承認申請	0	0
旅館業分割承継承認申請	0	0
国家戦略特別区域外国人滞在施設認定申請	1	2
興行場許可申請	0	0
公衆浴場業許可申請	1	0
理容所検査	1	3
美容所検査	26	22
クリーニング所検査	0	1
許可済証明	0	0
し尿処理施設設置許可申請	0	0
化製場設置許可申請	0	0
動物飼養施設許可申請	2	1
温泉利用許可申請	0	0
合 計	31	30
収入済額（円）	479,200	488,600

②手数料を要しないもの(大阪府への経由事務除く)

区 分	処理件数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
旅館関係	0	0
住宅宿泊事業関係	0	0
興行場関係	0	1
公衆浴場関係	2	4
理容所関係	7	9
美容所関係	35	37
クリーニング所関係	1	2
証明願	0	0
専用水道関係	95	98
簡易専用水道関係	294	314
特定建築物関係	49	44
建築物衛生登録業関係	11	12
遊泳場関係	76	75
化製場等関係	1	2
温泉関係	4	4
合 計	575	602

③大阪府への経由事務

区 分	処理件数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
クリーニング師試験受付	0	1
クリーニング師免許申請	0	3
建築物衛生管理業登録申請、変更届等	2	4
遊泳場関係許可申請、変更届等	1	2
温泉関係許可申請、変更届等	0	0
合 計	3	10

(3)苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等については、市民からその生態や駆除方法に関しての相談に応じた。また、セアカゴケグモについては、駆除方法等に関する相談に応じるとともに、咬傷被害防止のためパンフレットや市ホームページ等で啓発を行った。

②実施状況

区 分	処理件数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
営業関係	7	3
飲用水関係	2	1
遊泳場関係	0	0
住居衛生関係	0	1
ねずみ衛生害虫関係	67	47
セアカゴケグモ関係	9	20
合 計	85	72

(4)衛生教育実施状況

対象 大阪理容組合八尾支部
テーマ 麻しんについて
理容所の衛生管理について
実施日 令和6年6月24日
実施場所 八尾商工会議所
参加人数 34人

(5)現場検査実施状況

区 分	件 数	
	令和5年度	令和6年度
衛生害虫の検鏡	15	15
残留塩素測定	136	119
空気環境測定	3	2
合 計	154	136

(6)公衆浴場採水検査結果

①概要

浴槽水の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数	
	令和5年度	令和6年度
濁度	11(0)	14(0)
過マンガン酸カリウム消費量	11(0)	16(1)
TOC	0(0)	0(0)
大腸菌群	11(0)	14(0)
遊離残留塩素	11(0)	17(0)
レジオネラ属菌	11(0)	15(0)

※()は基準値超過検体数

(7)遊泳場収去水質検査結果

①概要

遊泳場水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数	
	令和5年度	令和6年度
pH	20(0)	19(0)
濁度	20(0)	19(0)
過マンガン酸カリウム消費量	20(0)	19(0)
大腸菌	20(0)	19(0)
一般細菌	20(0)	19(0)
遊離残留塩素	20(0)	19(0)
レジオネラ属菌（採暖槽のみ）	6(1)	7(2)

※（ ）は基準値超過検体数

(8)家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

家庭用品規制法に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、乳幼児を対象とした繊維製品について小売店から試買し、ホルムアルデヒドに関する試験検査を実施した。

②実施状況

	令和5年度	令和6年度
対象	乳幼児用繊維製品	乳幼児用繊維製品
試験検査件数	40	40
違反件数	0	0

(9)感染症媒介蚊サーベイランス調査

①概要

蚊媒介感染症のまん延防止を図るため、ウエストナイル熱、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱及び日本脳炎について、ウイルスを媒介する可能性のある蚊の実態調査及びウイルス保有調査を実施。調査の結果、蚊のウイルス保有状況は全て陰性であった。

②実施状況

蚊捕獲数：305匹

3. 専用水道及び簡易専用水道等（根拠法令：水道法）

(1)専用水道、簡易専用水道等の衛生指導等

①概要

水道法に基づき、専用水道、簡易専用水道等に関する届出受付及び監視指導を実施し、飲用水の安全確保を図った。

②専用水道、簡易専用水道等に関する届出件数

種 別	設 置	変 更	休 止	廃 止
専用水道	1	2	0	0
簡易専用水	4	3	0	0

③専用水道、簡易専用水道等に関する改善指導件数等

種 別	施設数		検査結果 受理件数		改善指導 件 数		立入件数		水質検査	
年 度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度
専用水道	6	6	72	77	2	3	21	22	11	11
簡易専用水道	386	390	288	307	64	76	0	1		
小規模貯水槽			15	16	0	0	0	0		

4. 動物管理（根拠法令：狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1)苦情相談及び依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律並びに大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し、適正な飼養管理について啓発・指導を行った。

②犬

項 目	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
放し飼い	5	10
脱糞	11	5
浮浪犬捕獲収容依頼	3	1
放棄依頼	5	6
迷い犬	15	8
犬登録等に関する相談	1,102	1,146
その他	91	82
合 計	1,232	1,258

③猫及びその他の動物

項 目	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
苦情	69	69
収容及び引取依頼	58	35
迷い猫	27	15
不妊去勢手術助成金に関する相談	316	234
その他（猫）	95	46
その他（猫以外の動物）	104	47
合 計	669	446

(2)咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項 目		件 数	
		令和 5 年度	令和 6 年度
咬傷犬数	飼い犬	10	8
	不明犬	1	1
咬傷犬検診数		6	4
咬傷被害者数		10	9
飼い犬咬傷届受付数		9	7

(3)捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

		犬			猫			その他の動物	合計
		成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数		0	0	0	0	0	0	0	0
引取数	所有者あり	1	0	1	2	0	2	0	3
	所有者不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	0	1	2	0	2	0	3
負傷動物収容数		0	0	0	0	0	0	0	0
返還数		0	0	0	0	0	0	0	0

(4)薬物による野犬の掃討状況

なし

(5)譲渡

区 分	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
成犬	7	1
子犬	0	0
成猫	0	1
子猫	0	0
合 計	7	2

(6)指導措置状況（犬）

区 分	件 数	
	令和 5 年度	令和 6 年度
口頭指示	17	17
注意啓発票交付	4	4
指導注意票交付	0	0
措置命令書交付	0	0
告発	0	0
合 計	21	21

(7)犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

・犬の登録件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	114	100	90	73	82	77	80	88	81	75	76	91	1,027
転入	61	44	43	58	50	47	36	36	44	42	37	51	549

※転入の場合は他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

・狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2,347	2,838	1,444	754	58	486	67	369	163	102	488	51	9,167

・犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

区 分		件 数	
		令和5年度	令和6年度
犬の登録	新規	1,219	1,027
	累計	14,886	14,687
狂犬病予防注射済票交付		8,858	9,167

(8)飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成

①月別交付申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数		4	14	7	10	7	16	12	12	3	5	11	101

②飼い主のいない猫の不妊去勢手術匹数

区 分	匹 数	区 分	匹 数	合 計
雄	110	雌	84	194

Ⅳ 保健予防課事務概要（公害医療係を除く）

保健予防課の業務は、感染症対策、肝炎医療費助成、母子保健、難病対策、原爆被爆者対策、アスベストによる健康被害救済対策、精神保健、自殺対策など多岐にわたり、地域住民の健康の保持・増進、疾病の予防に努めた。

1. 感染症担当

(1)感染症予防事業（結核を除く）

①管内の感染症患者（全数報告）の発生状況集計

疾 病 名		届出受理件数		他市より 通報件数	行政検査実施 検体数
		令 和 5 年度	令 和 6 年度		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	8	12	0	46
四類	E型肝炎	0	1	0	1
	重症熱性血小板減少症候群	0	1	0	2
	日本紅斑熱	0	0	0	2
	レジオネラ症	6	1	0	5
五類	梅毒	40	29	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	12	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	3	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	6	0	0
	水痘	2	0	0	0
	麻しん	0	1	0	47
	百日咳	0	4	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9	5	0	3
	アメーバ赤痢	0	1	0	0
	後天性免疫不全症候群	3	1	0	0
合 計		81	77	0	106

(2)感染症予防事業（結核）

①八尾市結核発生状況年齢階級別新登録者集計

区 分	活 動 性 結 核					合 計	潜在性 結核 感染症 (別掲)
	肺 結 核 活 動 性				肺外結核 活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他			
	初回治療	再治療					
0～4歳	0	0	0	0	0	0	3
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	1	0	1	0
20～29歳	1	0	0	0	0	1	1
30～39歳	1	0	3	0	0	4	1
40～49歳	1	0	0	0	0	1	0
50～59歳	0	0	1	0	0	1	6
60～69歳	0	0	0	0	1	1	1
70歳～	7	0	8	0	4	19	2
不明	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10	0	12	1	5	28	14
令和5年	14	0	7	6	10	37	17

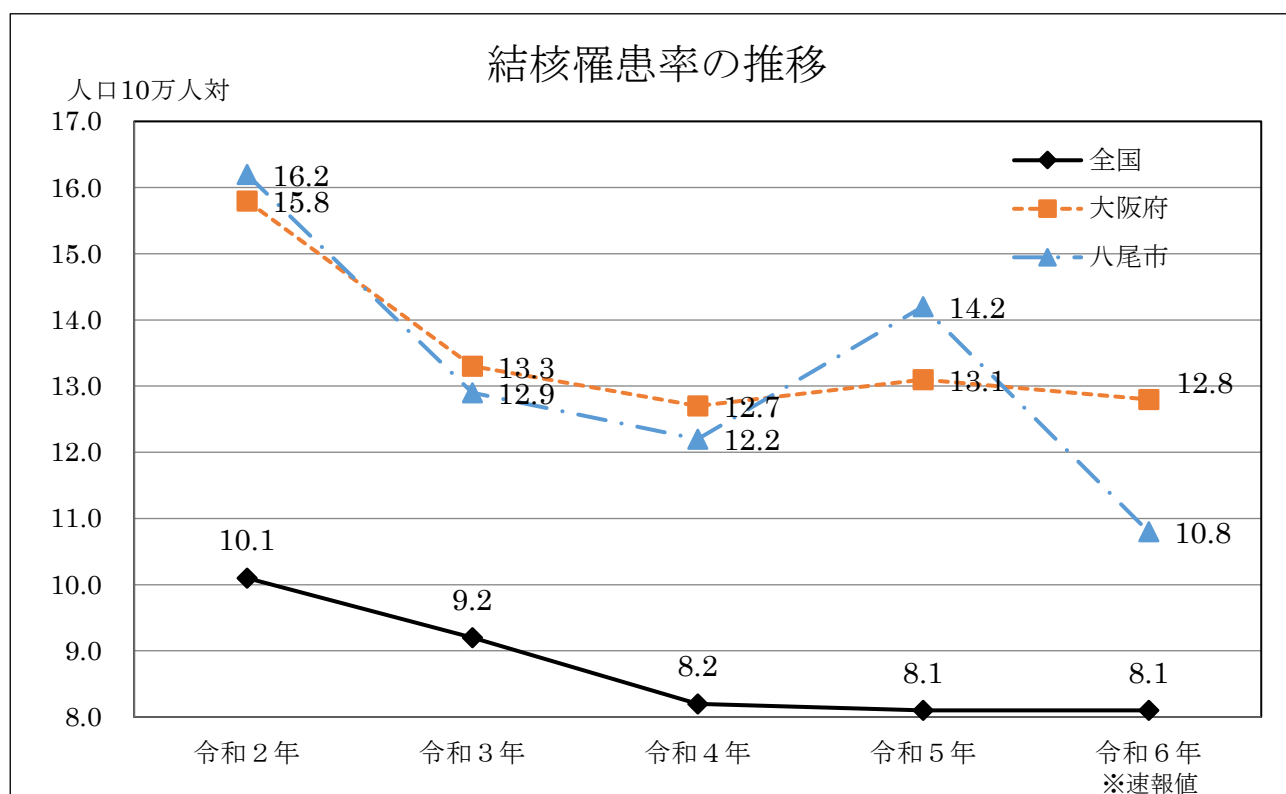
(令和6年1月1日～12月31日)

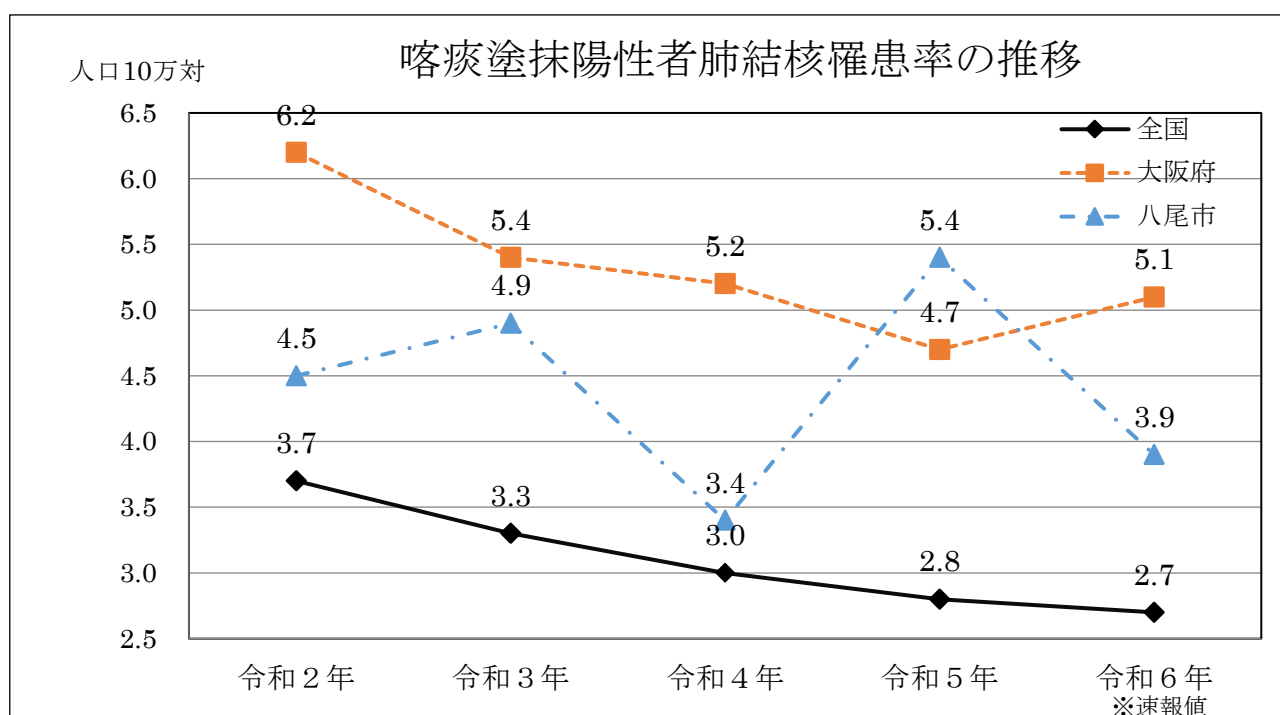
②活動性分類別受療状況別登録者集計

区 分	活 動 性 結 核				肺外結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	合 計	潜在性 結核 感染症 (別掲)
	肺 結 核 活 動 性								
	登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他の 結核菌 陽性						
	初回 治療	再治療							
入院	4	0	2	0	1	0	0	7	0
外来（通院）	2	0	4	1	5	0	0	12	5
治療なし	0	0	1	0	1	45	3	50	10
合 計	6	0	7	1	7	45	3	69	15
令和 5 年	7	0	4	5	9	47	7	79	18

(令和6年末現在)

※入院は他疾患入院を含む





③医療費公費負担実施状況（結核）

区 分		令和5年度		令和6年度	
		件数	申請に対する比（％）	件数	申請に対する比（％）
通院患者 (37条の2)	申 請	70		73	
	合 格	70	100	73	100
	公費負担承認	70		73	
入院勧告 (37条)	申 請	48		34	
	合 格	48	100	34	100
感染症診査協議会開催回数 (下記FAX診査回数は含めない)		24回		24回	
FAX診査※回数		15回		11回	

※感染症法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの。

④管理検診・接触者健康診断・結核対策特別促進事業実施状況

区 分		実 施 実 人員		実施件数								発見患者	潜在性結核感染症	集団検診件数（委託）
				ツベルクリン反応		BCG接種		QFT検査		直接撮影				
		保健所実施	委託	保健所実施	委託	保健所実施	委託	保健所実施	委託	保健所実施	委託			
管理検診		37	3	0	0	0	0	0	0	37	3	0	0	0
接触者 健診	コッホ現象陽転児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	患者家族	40	8	0	1	0	0	36	8	8	2	0	4	0
	患者接触者	77	12	0	1	0	0	62	11	19	5	1	3	0
特対 事業	高齢者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	野宿者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		154	23	0	2	0	0	98	19	64	10	1	7	0
令和5年度		214	16	0	0	0	0	137	12	109	8	0	3	0

⑤治療終了患者の再発予防管理（管理検診）状況

対 象 数	受診者数	勧奨に対する受診率（％）
70	68	97.1％

（令和6年1月1日～12月31日）

⑥結核定期健康診断・予防接種実施状況

項 目		令和 5年度	令和6年度					
			事業者	学校長	施設の長	市町村		合 計
						乳幼児	その他	
BCG接種数		1,611				1,628		1,628
間接撮影者数		1,340	1,131	0	177	0	0	1,308
直接撮影		14,154	3,593	1,562	736	0	6,514	12,405
被発見 者数	結核患者	0	0	1	0	0	0	1
	結核発病の 恐れのある者	0	0	0	0	0	0	0

⑦直接服薬確認（ドッツ）治療対象者支援状況

支援ランク	対象者内訳件数			支援件数 （支援率別実施状況）		
	喀痰塗抹陽性の肺結核	喀痰塗抹陽性以外の肺結核・肺結核以外	LTBI	100～81％	80～51％	50％以下
A（原則毎日）	0	0	0	0	0	0
B（週1～2回以上）	2	0	0	2	0	0
C（月1回以上）	10	17	16	43	0	0
合 計	12	17	16	45	0	0
令和4年	5	20	10	32	3	0

※令和5年新登録患者のうち所内カンファレンスでドッツ支援ランクを決定した45名支援状況

⑧結核検診実施私立学校等補助金事業実施状況

16件 1,647,038円

(3)特定感染症検査等

①梅毒血清反応検査及びクラミジアトラコマチス・淋菌検査実施状況

	梅毒血清反応検査			クラミジア トラコマチス検査			淋菌検査		
	検査数	陽性者数	陽性率（％）	検査数	陽性者数	陽性率（％）	検査数	陽性者数	陽性率（％）
令和6年度	179	7	3.9	175	8	4.6	175	3	1.7
令和5年度	170	3	1.8	159	12	7.5	159	2	1.3

②HIV抗原抗体検査及びHIV・AIDS相談実施状況

	相談件数		検査数 （面接相談）	陽性者数	陽性率（％）
	電 話	来 所			
令和6年度	230	187	183	0	0
令和5年度	238	178	173	0	0

③HTLV-1検査及び相談実施状況

	相談件数		検査数 (面接相談)	陽性者数	陽性率(%)
	電 話	来 所			
令和6年度	5	0	0	0	0
令和5年度	3	0	0	0	0

(4)感染症予防普及啓発事業

①健康教育

日 程	対象者	内 容	参加数
令和6年4月17日	保育施設職員	感染症予防対策	58
令和6年4月19日	幼稚園教諭	感染症予防対策	7
令和6年5月1日	保育施設職員	感染症予防対策	8
令和6年6月12日	高齢者施設職員	感染症予防対策	11
令和6年8月1日	高齢者施設職員	感染症予防対策	16
令和6年10月1日	高齢者施設職員	感染症予防対策	51
令和6年10月5日	医療機関職員等	感染症発生時の対応	90
令和6年10月21日	市民	感染症予防対策	22
令和6年11月2日	医療機関職員等	感染症予防対策	53
令和6年12月21日	医療機関職員等	アウトブレイクの対策について	40
令和7年1月11日	市民	感染症予防対策	19

②予防啓発

事業名	実施場所及び内容	
結核・呼吸器 感染症予防週間 予防会ポスター450枚 予防会パンフレット 1000枚 厚生労働省ポスター 5枚 厚生労働省リーフレ ット300枚 啓発物品530個	保健所	市政だより・市ホームページ掲載、ポスター掲示、啓発横断幕設置、リーフレット配架、啓発物品配布、市全職員へ所長より周知メール送付、デジタルサイネージ放映
	保健センター	ポスター掲示、パンフレット配布
	出張所等	
	地域包括支援センター16か所	
	老人福祉センター3か所	
	高齢者施設等	ポスター掲示、八尾市公式SNS、デジタルサイネージ放映
	市役所	
	市内歯科医院・薬局等	ポスター掲示
	市立小中学校・市内認定こども園・保育所（園）・市内大学等	
HIV検査普及週間 ティッシュ20個 リーフレット20枚	保健所	市政だより掲載、ポスター掲示、啓発パネル設置、リーフレット配架啓発物品配布、ラジオ出演
	保健センター	リーフレット配架、啓発物品配布
	市役所	ポスター掲示
世界エイズデー ティッシュ650個 ポスター66枚 付箋154個 コンドーム25個	保健所	市政だより・市ホームページ掲載、啓発パネル設置、ポスター掲示、デジタルサイネージ放映、啓発物品配布
	保健センター・出張所	ポスター掲示、啓発物品配布、リーフレット配架
	市内タクシー会社	啓発グッズ配布
	市内大学	ポスター掲示、啓発物品配布
事業名	内 容	
エイズ予防週間実行委員会事業 大阪府・大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市	啓発教育用資材として作成した動画をSNS等で配信。イベントでの啓発ブースの設置、パネル展示、クイズ、啓発物品としてポケットティッシュやコンドーム、付箋、エコバックなどを作成し配布。	

2. 肝炎治療医療費助成事業

(1)肝炎インターフェロン治療医療費助成件数

新規申請	2 回目 申請	変更申請	転入申請	2 か月 延長申請	6 か月 延長申請	合 計 (令和 6 年度)	合 計 (令和 5 年度)
35	0	1	0	0	0	38	27
再交付 願い	取下げ 願い	その他					
2	0	0					

(2)肝炎核酸アナログ製剤治療医療費助成件数

新規申請	更新申請	変更申請	転入申請	再交付 願い	取下げ 願い	合 計 (令和6年度)	合 計 (令和5年度)
26	222	4	0	2	0	254	218

(3)肝がん・重度肝硬変の医療助成に係る進達件数 2 件

3. 母子保健（根拠法令：母子保健法、児童福祉法）

(1)訪問指導

①小児慢性特定疾病児等への訪問指導

	訪問指導		内訳					
			小児慢性特定疾病児		身体障がい児		その他	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和6年度	21	36	19	33	2	4	2	5
令和5年度	21	51	18	45	5	12	3	6

(2)小児慢性特定疾病児・身体障がい児等の療育

①療育相談（個別専門職相談）

	区 分	開催回数	受診 実人員	小児慢性特定疾病児		身体障がい児		その他	
				実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和6年度	来所	5	0	0	0	0	0	0	0
	訪問		6	5	6	0	0	1	1
令和5年度	来所	11	3	2	3	2	3	1	1
	訪問		11	9	11	1	1	2	3

②集団指導

	区 分（名称）	開催回数	参加数
令和6年度	小児慢性特定疾病等学習交流会 「八尾市の就学相談～就学後の学びの場について～」	1	児 童 5 保 護 者11 関係機関12
令和5年度	未実施	0	0

③在宅高度医療児への支援（延べ数）

在宅高度医療の種類		年 齢 区 分						合 計	
		0 歳～ 1 歳未満	1 歳～ 3 歳未満	3 歳～ 就学前	小学生	中学生	18歳 未満		18歳～ 20歳未満
総数（実人数）		7	13	7	5	0	3	0	35
在宅人工呼吸療法		0	0	1	3	0	2	0	6
人工呼吸療法を 伴わない気管切開		0	1	1	2	0	1	0	5
吸引		0	1	2	4	0	2	0	9
在宅酸素療法		5	4	4	3	0	0	0	16
在宅経管 栄養法	経鼻栄養	4	8	3	0	0	1	0	16
	胃ろう	0	0	3	3	0	1	0	7
在宅中心静脈栄養法 （高カロリー輸液）		0	1	0	0	0	0	0	1
在宅自己腹膜灌流 （腹膜透析）		0	0	0	0	0	0	0	0
導尿		0	0	0	1	0	0	0	1
在宅医療ストマケア （人工肛門）		0	0	1	0	0	0	0	1
その他		1	1	1	0	0	0	0	3
合 計 （令和 6 年度）		10	16	16	16	0	7	0	65
合 計 （令和 5 年度）		8	10	15	16	5	3	0	57

(3)医療給付申請事務取扱状況

区 分	令和5年度			令和6年度		
	申請数	承認数	不承認数	申請数	承認数	不承認数
結核児童療育	0	0	0	0	0	0
不育症治療費等助成事業※	0	0	0			
小児慢性特定疾病医療費 助成制度	286	284	2	262	260	2

※不育症治療費等助成事業については令和6年度よりこども健康課へ移管

(4)要保護児童等への支援状況

年 度	訪 問		面 接		個別ケース会議	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和6年度	1	3	1	1	2	2
令和5年度	1	1	0	0	2	2

※要保護児童・要支援児童を計上

(5)他機関との連絡、検討会議等

年 度	回数	延べ参加者数
令和6年度	37	950
令和5年度	52	1,132

※要保護児童対策地域協議会（代表者・実務者・調整会議・個別ケース会議）、医療的ケア児支援のための地域連絡会、八尾市立児童発達支援第1センターいちょう連絡会、八尾市自立支援協議会障がい児部会、学校保健委員会、ひかり協会の行政協力懇談会、森永ミルク中毒事件全国担当係長会議、所内担当者会

議、所内事例検討会議、しょうとく園入園調整会議及び保育サポート入所調整会議、その他（新任期保健師ワーキング会議、大阪府政令市・中核市連絡会議）等

4. 難病対策（根拠法令：難病の患者に対する医療等に関する法律 特定疾患治療研究事業 難病特別対策推進事業）

(1)指定難病に係る医療給付申請受付

年 度	新規受付	更新受付	変更申請	変更届出	再交付	合 計
令和 6 年度	450	2,256	285	337	27	3,355
令和 5 年度	356	2,170	297	337	24	3,184

(2)指定難病に係る個別援助実施状況

疾 患 群	令和 5 年度		令和 6 年度	
	相談 延べ件数	訪問 延べ件数	相談 延べ件数	訪問 延べ件数
神経・筋疾患	213	31	195	52
血液系疾患	18	0	24	0
免疫系疾患	60	0	56	0
内分泌系疾患	11	0	12	0
代謝系疾患	4	0	10	0
循環器系疾患	10	0	8	0
呼吸器系疾患	22	0	23	0
消化器系疾患	75	0	93	0
皮膚・結合組織疾患	21	0	30	0
骨・関節系疾患	33	0	31	0
腎・泌尿器系疾患	23	0	17	0
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1	0	1	0
視覚系疾患	8	0	10	0
聴覚平行機能疾患	0	0	0	0
耳鼻科系疾患	1	0	0	0
免疫系疾患と耳鼻科系疾患	23	0	27	0
合 計	523	31	537	52

(3)特定疾患に係る医療給付申請受付

令和 5 年度			令和 6 年度		
新規受付	更新受付	その他	新規受付	更新受付	その他
0	0	0	0	0	0

※厚生労働省が指定する 4 疾患[スモン、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎]が対象

※その他は新規・更新以外の受付（各種変更手続きなど）

(4)特定疾患に係る個別援助実施状況

令和 5 年度		令和 6 年度	
相談延べ件数	訪問延べ件数	相談延べ件数	訪問延べ件数
0	0	0	0

(5)専門職による訪問・面接実施状況

職 種	令和 5 年度		令和 6 年度	
	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数
理学療法士	3	6	5	11
言語聴覚士	2	3	5	7
栄養士	2	2	0	0
臨床心理士	0	0	0	0
合 計	7	11	10	18

(6)在宅療養支援関係者会議出席状況（個別ケース会議・ネットワーク会議等）

	開催回数	参加延べ人数	内 容 等
令和 6 年度	14	347	神経筋難病患者等が地域で安心安全かつ充実した生活を送ることを支援するための個別ケース・地域ケア会議等
令和 5 年度	8	229	

(7)難病患者支援のための関係機関研修会

開催日	テーマ	講師	対象	参加人数
令和 6 年 11月18日	①神経難病の診断・ 治療・療養について ②指定難病の制度説明	①大阪大学大学院教授 長野 清一氏 ②保健所保健師	ケアマネジャー、 介護福祉職員、 看護師等	当日参加者 38名 アーカイブ視聴回 数 125回

5. 原爆被害者対策（根拠法令：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

(1)原爆被害者健診

	回 数	対象者	受診者	要精検者
令和 6 年度	第 1 回	85	26	0
	第 2 回	96	26	0
令和 5 年度	第 1 回	90	32	0
	第 2 回	98	25	0

6. アスベストによる健康被害救済対策（根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律）

(1)救済給付の認定申請等の受付事務の実施

	相談件数	申請書配布		申請書受付	
		認 定	遺 族	認 定	遺 族
令和 6 年度	0	0	0	1	0
令和 5 年度	5	4	2	5	1

7. 精神保健及び自殺対策

(1)精神保健（根拠法令：精神保健福祉法）

①精神保健相談、訪問指導及び集団指導

・精神保健福祉相談、訪問指導

		精神保健福祉相談	訪問指導	合 計
令和6年度	実人数	387	131（再掲）	
	延件数	5,241	438	5,679
令和5年度	実人数	415	135（再掲）	
	延件数	5,296	572	5,868

・集団指導

	事業名	対 象	実施回数
令和6年度	こころの健康家族教室	統合失調症圏および気分（感情）障がい家族	5
令和5年度	こころの健康家族教室	統合失調症圏および気分（感情）障がい家族	5

②普及啓発

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和6年度	依存症	2	—
令和5年度	依存症	2	—

③専門教育（関係機関職員研修等）

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和6年度	関係機関職員研修等	1	23
令和5年度	関係機関職員研修等	1	21

④組織支援

	区 分	実施回数
令和6年度	八尾市精神保健福祉協議会等	6
令和5年度	八尾市精神保健福祉協議会等	7

⑤その他

	区 分	実施回数
令和6年度	精神科実地指導	2
令和5年度		1

⑥精神保健指定医による措置診察状況

	区 分	申請又は通報件数	措置入院となった数
令和6年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	5	3
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報によるもの	0	0
令和5年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	10	6
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報によるもの	0	0

※緊急措置入院を除く

(2)自殺対策（根拠法令：自殺対策基本法）

①相談支援事業

	区 分	相談件数
令和6年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：18／延べ人数：376
	こころといのちの電話相談	874
令和5年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：17／延べ人数：412
	こころといのちの電話相談	851

※自殺未遂者相談支援事業：警察が関わった自殺未遂者やその家族で支援を希望する者に実施

②普及啓発

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和6年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—
令和5年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—

③人材養成事業

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和6年度	ゲートキーパー講座	5	196
令和5年度	ゲートキーパー講座	5	123

④八尾市自殺対策計画審議会

	内 容	開催回数
令和6年度	自殺対策計画を策定するにあたり、自殺対策の推進に必要な事項等について審議するため設置。来年度以降も開催し、PDCAサイクルを通じて自殺対策を総合的に進める。	1
令和5年度		4

⑤自殺対策推進会議

	内 容	開催回数
令和6年度	庁内における推進体制の一層の強化を目的とし、市長をトップとした構成員で設置。部局を越えた連携のもと、包括的な自殺対策の取り組みのさらなる推進を図った。	1
令和5年度		2

8. 放射線業務（根拠法令：地域保健法、医療法等）

(1)保健所におけるエックス線撮影

接触者健康診断は、感染症法第17条及び大阪府の結核健診方針の趣旨を踏まえ、所内で胸部エックス線撮影を行っている。

区 分	開催回数	撮影件数					
		管 理	家 族	接触者等	集団発生 （再掲）	施設利用 等その他	合 計
定 例	24	35	8	16	0	0	59
定例外	5	2	0	3	0	0	5
合 計	29	37	8	19	0	0	64
令和5年度	35	56	11	39	0	0	106

V 健康推進課事務概要

1. 休日急病診療事業

(1)事業実績

診療科目	診療日数(日)	患者数(人)	1日平均患者数(人)
内科	日・祝 76	2,873	37.8
小児科	土 49	396	8.1
	日・祝 76	3,211	42.3
歯科	日・祝 73	108	1.5

(2)お盆と年末年始の患者実績

診療日	内科(人)	小児科(人)	歯科(人)	合計(人)
お盆 令和6年8月14日 ～8月16日	37	52		89
年末年始 令和6年12月30日 ～令和7年1月4日	935	605	26	1,566

(3)地域別患者実績

区分	内科(人)	小児科(人)	歯科(人)	合計(人)
八尾市	2,504	3,001	101	5,606
柏原市	55	112	1	168
東大阪市	157	227	1	385
大阪市	57	149	0	206
その他	100	118	5	223
計	2,873	3,607	108	6,588

2. 予防接種事業

(1) 定期予防接種 事業実績

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防を図るため、予防接種法に基づく定期の予防接種を実施した。

種別	令和 5 年度				令和 6 年度			
	対象者数 (人)	延べ接種数 (人)	接種率 (%)	実施医療機関数	対象者数 (人)	延べ接種数 (人)	接種率 (%)	実施医療機関数
ロタ※ ¹	1,618	1,581	97.7	98	1,655	1,554	93.9	99
B型肝炎	4,854	4,819	99.3	111	4,965	4,730	95.3	117
ヒブ	6,671	6,483	97.2	110	1,715	1,317	76.8	113
小児用肺炎球菌	6,671	6,494	97.3	112	6,680	6,433	96.3	113
4種混合	6,671	6,923	103.8	120	1,715	1,701	99.2	120
5種混合	－	－	－	－	4,965	4,467	90.0	114
B C G	1,618	1,611	99.6	77	1,655	1,628	98.4	76
麻しん風しん混合 (第1期)	1,817	1,699	93.5	129	1,715	1,582	92.2	130
麻しん風しん混合 (第2期)	2,079	2,020	97.2	129	2,125	1,813	85.3	130
水痘	3,634	3,170	87.2	123	3,430	3,083	89.9	126
日本脳炎1期	6,114	5,069	82.9	135	5,951	5,114	85.9	127
日本脳炎2期	2,241	2,145	95.7	135	2,164	1,696	78.4	133
日本脳炎特例措置 (1期)	－	63	－	135	－	67	－	133
日本脳炎特例措置 (2期)	－	136	－	135	－	92	－	133
2種混合(2期)	2,311	1,724	74.6	129	2,206	1,736	78.7	125
子宮頸がん (定期)※ ²	1,062	620	58.4	126	1,110	799	72.0	136
子宮頸がん (キャッチアップ)※ ³	11,437	592	5.2	126	13,793	2,595	18.8	136
高齢者 インフルエンザ	73,929	40,617	54.9	177	73,773	37,317	50.6	180
高齢者新型コロナワ クチン(定期)	－	－	－	－	73,773	13,002	17.6	144
高齢者肺炎球菌	10,930	2,229	20.4	147	2,754	529	19.2	151

※ 対象者数は、標準的な接種年齢の人口（令和6年3月末時点）に接種回数に乗じた数とする。

※ 延べ接種数は、八尾市及び中河内乗り入れ委託医療機関、他市接種の償還件数、長期療養特例等における接種者を含む。

※ 標準的な接種年齢外での接種等により、接種率が100%を超える場合がある。

※ 実施医療機関数は、中河内乗り入れ委託医療機関及び個別委託の医療機関を含む。

※¹ ロタは0歳児人口を対象者数とし、1価と5価の1回目接種の合計を接種数とする。
(1価と5価で接種回数が異なるため)

※² 子宮頸がん(定期)は13歳の女性人口を対象者数とし、2価・4価・9価のワクチンの1回目接種の合計を接種数とする。(2価・4価・9価で接種回数が異なるため)

※³ 子宮頸がん(キャッチアップ)はキャッチアップの対象者を対象者数とし、2価・4価・9価の

ワクチンの1回目接種の合計を接種数とする。(2価・4価・9価で接種回数が異なるため)

(2)風しんの追加的対策（風しん5期）

風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性を対象とした風しん抗体検査及び予防接種費用助成を実施した。

種別	実施者数（人）
抗体検査	572
予防接種	123

(3)先天性風しん症候群予防対策事業

先天性風しん症候群発生予防のため、風しんの抗体価が不十分な妊娠を希望する女性、その配偶者、妊婦の配偶者、妊娠を希望している女性の同居者、妊婦の同居者に対して、風しんワクチン等の接種費用助成を実施した。

（抗体検査）

妊娠を希望する女性（人）		妊娠を希望する女性の配偶者（人）		妊婦の配偶者（人）		妊娠を希望する女性の同居者（人）		妊婦の同居者（人）	
陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
39	36	25	17	33	22	0	0	0	1

（予防接種）

麻疹風しん混合					風しん単独				
妊娠を希望する女性（人）	妊娠を希望する女性の配偶者（人）	妊婦の配偶者（人）	妊娠を希望する女性の同居者（人）	妊婦の同居者（人）	妊娠を希望する女性（人）	妊娠を希望する女性の配偶者（人）	妊婦の配偶者（人）	妊娠を希望する女性の同居者（人）	妊婦の同居者（人）
79	25	19	0	1	19	8	3	0	0

(4)副反応報告 8件

(5)コッホ現象事例報告

疑い事例	0件
加療事例	2件

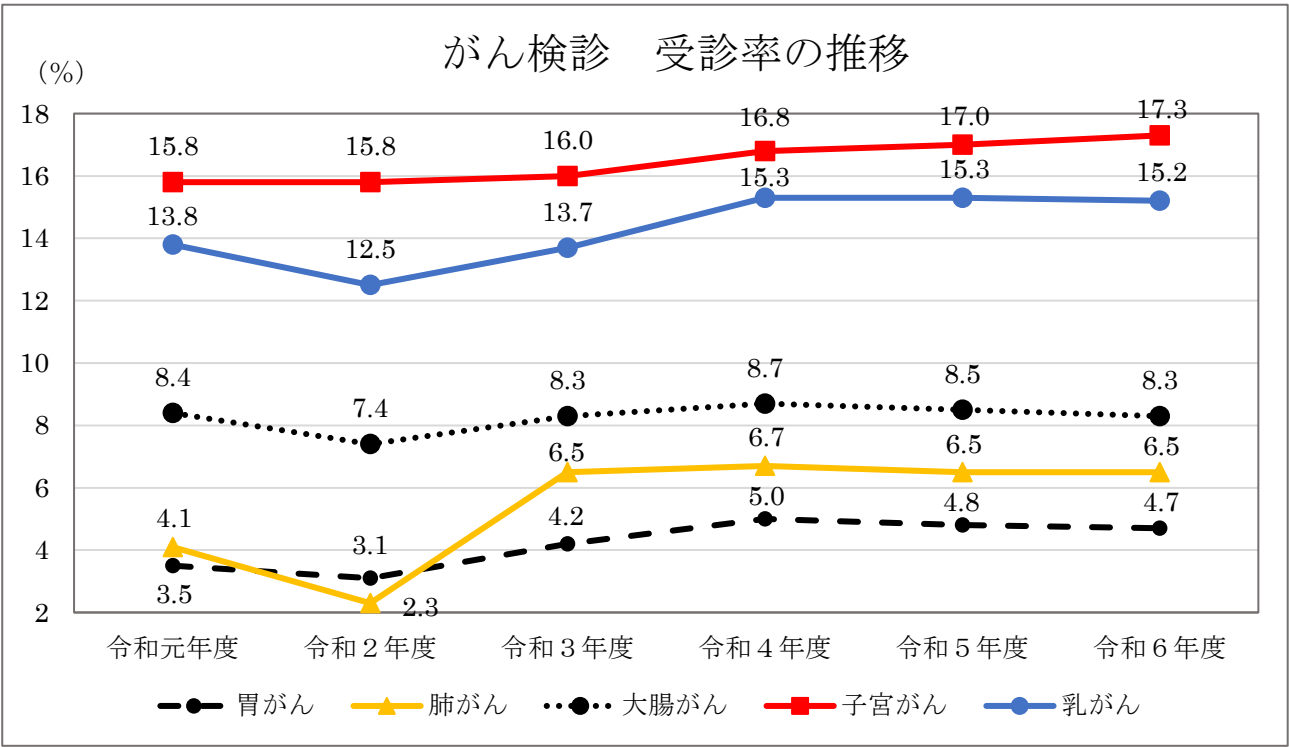
3. 健康増進事業（がん検診）

市民の健康保持・増進を推進するために、各種がん検診を実施した。がん検診は個別医療機関での委託検診や保健センター等での集団検診にて実施した。

(1)受診者数及び受診率

種別	令和 5 年度			令和 6 年度		
	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)
胃がん検診	4,898 (内視鏡796、 X線4,102)	164,291	4.8	4,855 (内視鏡1,134、 X線3,721)	163,601	4.7
肺がん検診	10,634		6.5	10,657		6.5
大腸がん検診	13,896		8.5	13,633		8.3
子宮がん検診	9,893	115,250	17.0	9,988	114,712	17.3
乳がん検診	6,989	88,796	15.3	6,477	88,498	15.2

※がん検診の受診率は、国の指標に基づき算出。
分母（推計対象者数）：八尾市住民（対象年齢）を分母に算出。胃・肺・大腸がん検診は40歳以上の人口。乳がん検診は40歳以上の女性人口、子宮がん検診は20歳以上の女性人口。
分子：肺・大腸がん検診は受診者数。胃・子宮・乳がん検診は（当該年度の受診者数＋前年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）。
※子宮がん検診及び乳がん検診の対象者数及び受診者数には、クーポン券対象者も含む。



(2)子宮がん検診及び乳がん検診のクーポン券配布

特定の年齢に達した方に対し、子宮がん及び乳がん検診無料クーポンを送付し、がん検診における受診促進とがんの早期発見、正しい健康意識の普及啓発を図った。

種別	令和 5 年度			令和 6 年度		
	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)
子宮がん検診	110	1,322	8.3	120	1,306	9.2
乳がん検診	241	1,513	15.9	246	1,443	17.0

(3)がん検診結果（令和５年度）

各種がん検診の受診者に対して追跡調査を実施し、精度管理を行った。

種別	要精検者数 (人)	要精検率 (%)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率 (%)	精密検査結果			
					がん (人)	がんの 疑い (人)	その他の疾患 (人)	異常 なし (人)
胃がん	328	6.7	315	96.0	16	0	277	22
肺がん	499	4.7	422	84.6	17	10	214	181
大腸がん	880	6.3	707	80.3	52	0	507 (うち腺腫347)	148
子宮がん (頸部)	181	1.8	177	97.8	5	55	CIN/AIS	左記 以外
							88	1
子宮がん (体部)	13	1.1	13	100.0	5	0	3	5
乳がん	462	6.6	449	97.2	53	1	199	196

(4)石綿検診

環境省より委託を受け、肺がん検診を活用して保健センターにおいて実施した。

	令和５年度	令和６年度
実施回数（回）	1	1
受診者数（人）	13	16

(5)結核健診

肺がん検診受診者のうち、65歳以上の方には結核健診も実施した。

	令和５年度	令和６年度
受診者数（人）	6,480	6,514

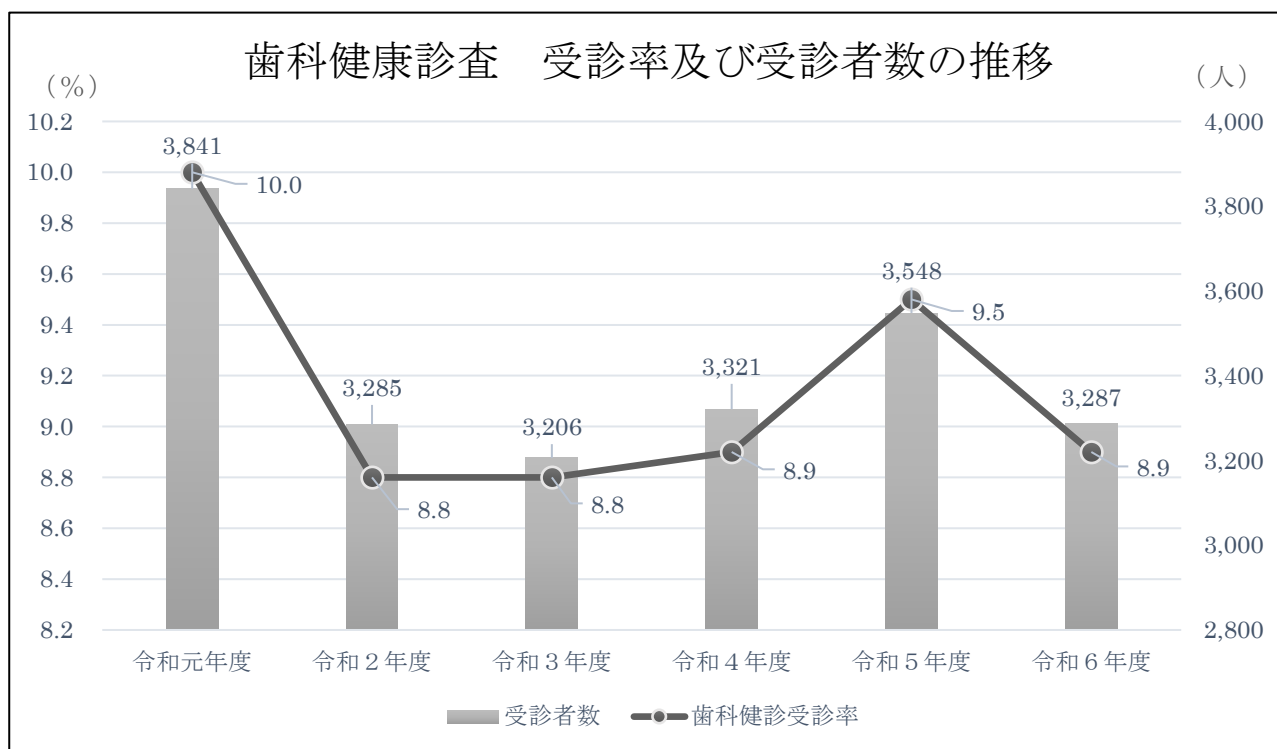
４．健康増進事業（健康診査等）

市民の健康保持・増進を推進するために、個別医療機関での委託健診や保健センター等での集団健診により各種健(検)診を実施した。

(1)受診者数及び受診率

種別	令和５年度		令和６年度	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健康診査等の追加項目検査	24,722		24,891	
健康増進法に基づく健康診査	276	4.4	369	5.9
肝炎ウイルス検診※	1,647		1,041	
骨密度検査（集団のみ）	550		559	
歯科健康診査（個別のみ）	3,548	9.5	3,287	8.9

※令和２年度より特定感染症等検査事業における受診者数も加えている。



(2) 集団健診実績

種別	令和6年度						
	実施場所	実施回数	受診者数 (人)	健康保険者別受診者数内訳 (人)			
				国民健康 保険	後期高齢者 医療制度	その他 社会保険	健康増進法 対象者 (生保等)
住民健診 がんプラス	保健センター	12	936	726	81	116	13
出張健診 がんプラス	市内コミセン等	17	1,065	531	338	190	6

5. 地域健康づくり支援事業

関係機関や地域コミュニティと地域の健康課題を共有し、計画を作成して、地域の住民が主体となって健康づくりに取り組んだ。また、健康づくりの取り組みの効果を検証し、地域とともに改善策について検討した。

	令和5年度		令和6年度	
	小学校区数	回数	小学校区数	回数
健康課題共有数	18	327	28	328
計画立案数	9		16	
取り組み数	28	288	27	282
振り返り実施数	10	23	14	46

6. 健康相談事業

健康診査実施時や保健センター等において、電話・面接等により、心身の健康に関する個別相談を実施した。

	令和5年度	令和6年度
実施回数（回）	2,731	2,197
参加者数（人）	5,263	4,674

7. 健康教育事業

生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るため、医師・保健師等を講師として、一般的及び病態別教育事業を実施した。

種別	令和5年度		令和6年度	
	回数（回）	参加者数（人）	回数（回）	参加者数（人）
地区健康教育	111	4,165	71	2,897
健康教室（生活習慣病予防）	12	226	11	110
禁煙塾（同窓会含む）	4	12	2	9
その他健康教育	39	1,912	29	725
障がい者（児）歯科予防教室	4	28	4	25

8. 訪問指導事業

健康管理上、訪問による指導が必要な者を対象に、保健師・管理栄養士等が訪問し、本人や家族の相談に応じ、指導等を行った。

	令和5年度	令和6年度
訪問指導数（延べ人数）	54	37

9. 食育推進事業

八尾市食育推進第3期計画に基づき、市民一人ひとりが日常的に自らの健康づくりや「食育」に積極的に取り組むことができるよう、地域や市が総合的かつ継続的に支援していくことをめざし、啓発を実施した。

	取り組み内容
食育月間（6月）	・ホームページへの記事掲載 ・集団健診での減塩レシピ配付 ・ワクワクEXPO with 第19回全国食育推進大会への参加
年間	・地域が主催するイベントにおける食育推進ブースの出展 ・「みんなの健康だより」でのレシピ掲載

10. 食生活改善推進員養成事業

食生活改善の取り組みを市民に啓発するため、広域的に指導を行う推進員の養成や活動支援等を管理栄養士が実施した。

	令和5年度		令和6年度	
	回数	参加者数（人）	回数	参加者数（人）
推進員養成講座	5	30	5	43
推進員研修	7	98	8	111

VI こども健康課事務概要（地域子育て支援係を除く）

1. 母子保健事業

(1)妊産婦包括支援事業

	令和5年度	令和6年度
妊娠届出数	1,696人	1,641人
妊婦健康診査（延べ）	21,392人	20,523人
産婦健康診査（延べ）	2,944人	2,998人
妊婦歯科健康診査	678人	694人

(2)母子訪問相談事業

	令和5年度	令和6年度
妊産婦（延べ）	2,197人	2,139人
新生児（未熟児除く）（延べ）	293人	290人
未熟児（延べ）	196人	181人
乳児（延べ）	1,685人	1,600人
幼児（延べ）	301人	313人
うち、乳児家庭全戸訪問事業	1,652人 （把握率99.3%）	1,606人 （把握率99.8%）

(3)不育症治療費等助成事業

	令和5年度	令和6年度
検査費		0人
治療費		5人

※不育症治療費等助成事業については令和6年度より保健予防課より移管

(4)母子健康教育事業

	令和5年度	令和6年度
両親教室（延べ）	327人	311人
離乳食講習会（延べ）	631人	726人

(5)乳幼児育成指導事業

	令和 5 年度	令和 6 年度
経過観察健診（身体・心理）（延べ）	583人	567人
子育て教室 （1歳6か月児健康診査フォロー教室） （延べ）	500人	503人
幼児歯科教室（延べ）	121組	82組

(6)乳幼児健康診査事業

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率
4 か月児健康診査	1,617人	97.9%	1,593人	96.6%
1 歳 6 か月児健康診査	1,790人	96.5%	1,656人	96.7%
別掲）歯科健康診査	1,788人	96.4%	1,659人	96.8%
3 歳 6 か月児健康診査（視聴覚検査含む）	1,906人	93.5%	1,828人	94.3%
別掲）歯科健康診査	1,906人	93.5%	1,826人	94.2%
新生児聴覚検査（令和 5 年10月より開始）	711人	86.3%	1,514人	96.0%
乳児一般健康診査	1,530人	92.8%	1,532人	97.1%
乳児後期健康診査	1,504人	91.0%	1,501人	91.0%
乳幼児精密健康診査	393人	73.0%	559人	80.2%

卷末資料

特定健康診査・特定保健指導実施状況

特定健康診査・特定保健指導実績推移(令和元年度～令和6年度)

			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
国民健康保険	特定健診	対象者数	40,266人	39,652人	37,939人	35,204人	32,926人	31,233人
		受診者数	12,868人	11,454人	11,666人	11,772人	11,142人	10,690人
		受診率	32.0%	28.9%	30.7%	33.4%	33.8%	34.2%
	特定保健指導	対象者数	1,536人	1,361人	1,456人	1,479人	1,336人	1,295人
		実施数	133人	85人	142人	124人	119人	93人
		実施率	8.7%	6.2%	9.8%	8.4%	8.9%	7.2%
後期高齢者医療制度	受診者数		10,715人	8,646人	9,665人	10,452人	11,355人	12,314人
	対象者数		36,549人	37,288人	37,450人	38,328人	39,923人	41,349人
	受診率		29.3%	23.2%	25.8%	27.3%	28.4%	29.8%

※国民健康保険被保険者の実施状況は令和元年度～令和5年度は法定報告値、令和6年度は国保連合会からの令和7年6月時点の報告値、後期高齢者医療制度被保険者の実施状況は後期高齢者医療広域連合からの報告値。

令和6年度 八尾市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導実施状況

特定健康診査実施状況

年齢（歳）	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	合計
男性	178	258	411	449	562	1065	1609	4,532人
女性	196	258	399	507	855	1578	2365	6,158人
合計	374人	516人	810人	956人	1,417人	2,643人	3,974人	10,690人
構成比	3.5%	4.8%	7.6%	8.9%	13.3%	24.7%	37.2%	100.0%

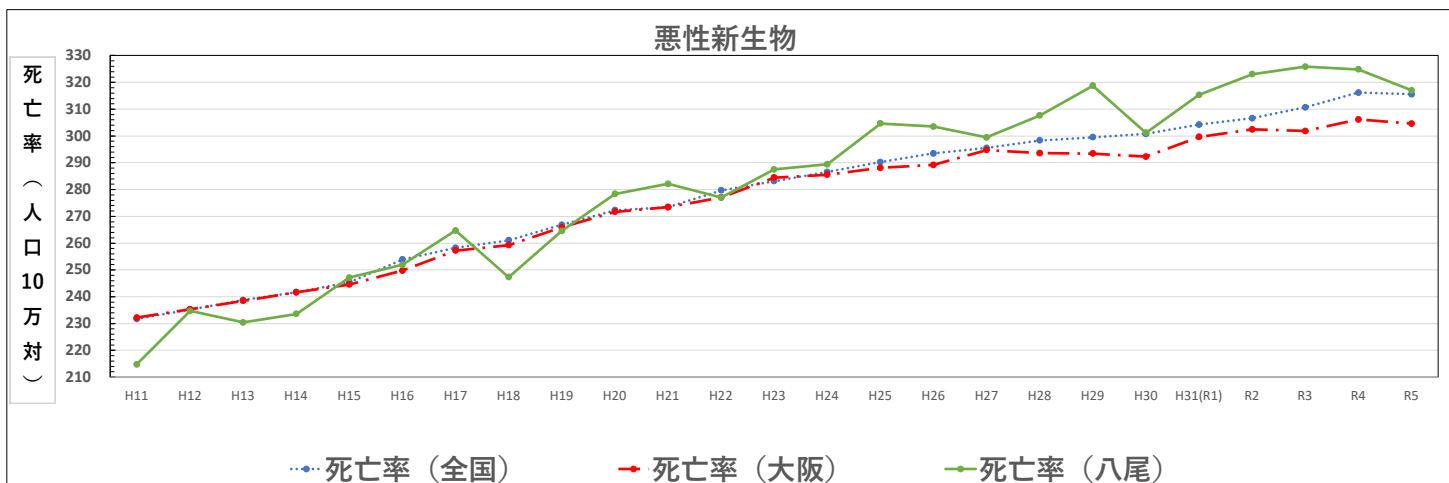
※実施状況については、健康かるてクロス集計より抽出

特定保健指導階層別実施状況

年齢（歳）		40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	合計
男性	動機付け	0	1	2	1	2	17	24	47
	積極的	1	2	4	4	2	0	0	13
	計	1	3	6	5	4	17	24	60
女性	動機付け	0	2	3	1	5	9	9	29
	積極的	0	0	1	1	2	0	0	4
	計	0	2	4	2	7	9	9	33
合計	動機付け	0	3	5	2	7	26	33	76
	積極的	1	2	5	5	4	0	0	17
	計	1	5	10	7	11	26	33	93

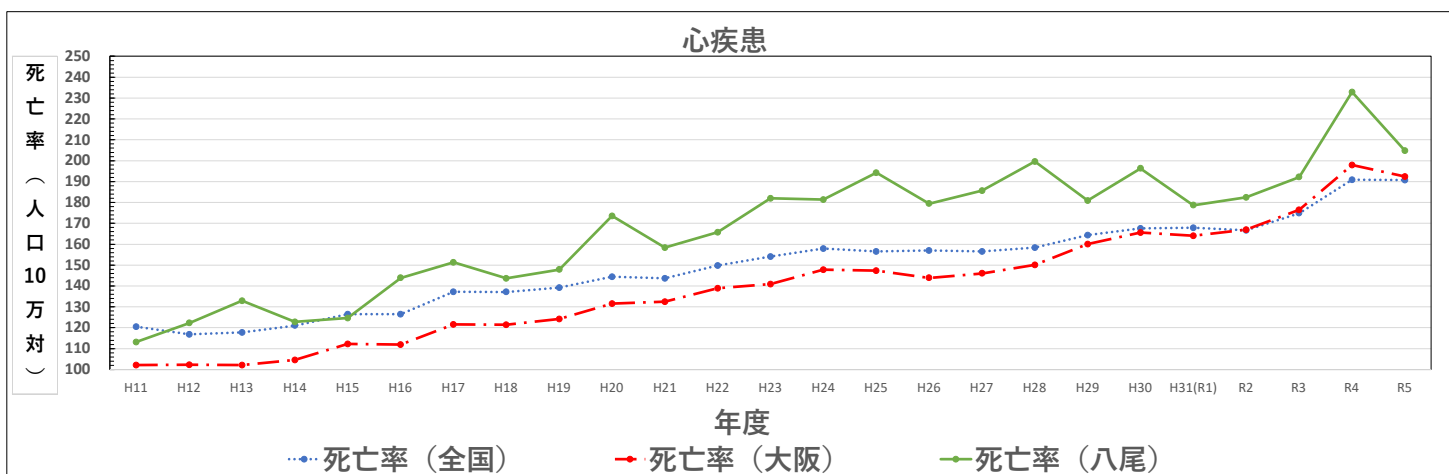
※実施状況については、令和7年6月時点の国保連合会からの報告データ（暫定値）
※75歳到達者は保健指導途中で八尾市国保から脱退することになるため、特定保健指導としては実施せず、保健センターの健康相談・健康教室により保健指導を実施している。

平成11年（1999年）から令和5年（2023年）の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡率の年次推移



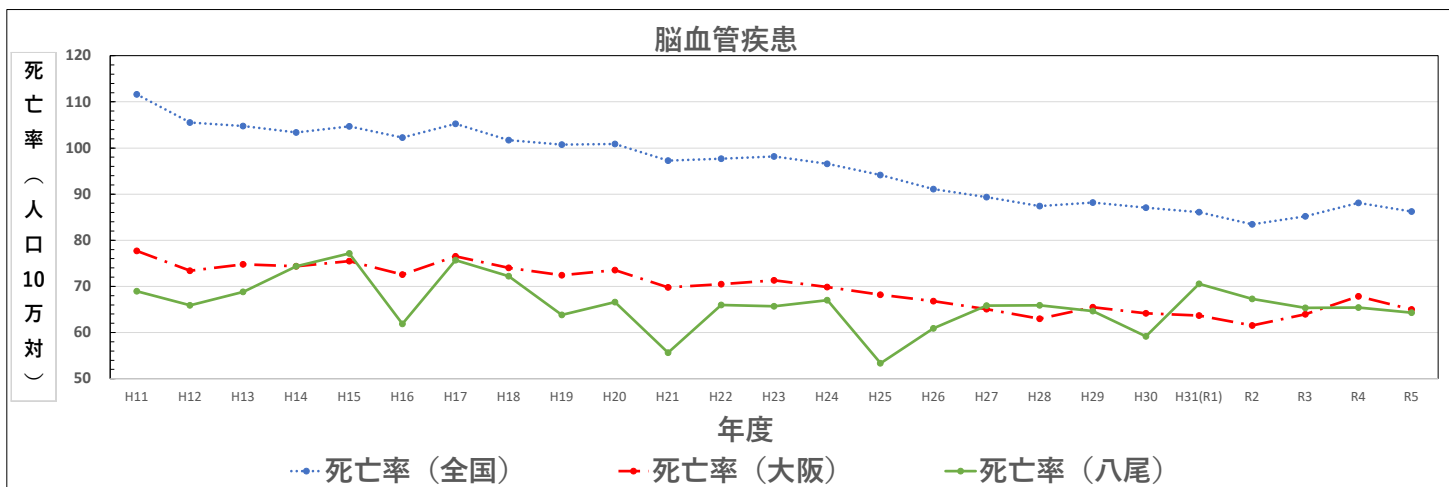
全国、大阪府の死亡率と同じような増加傾向を示しているものの、近年では本市の死亡率が上回っている状況にある。

グラフには示さないが、R5については、肝及び肝内胆管、気管、気管支及び肺、大腸の悪性新生物（がん）の死亡率が全国よりも高い傾向にある。



全国、大阪府の死亡率を上回る水準で増加傾向がH28頃まで続いたが、以後は横ばいである。

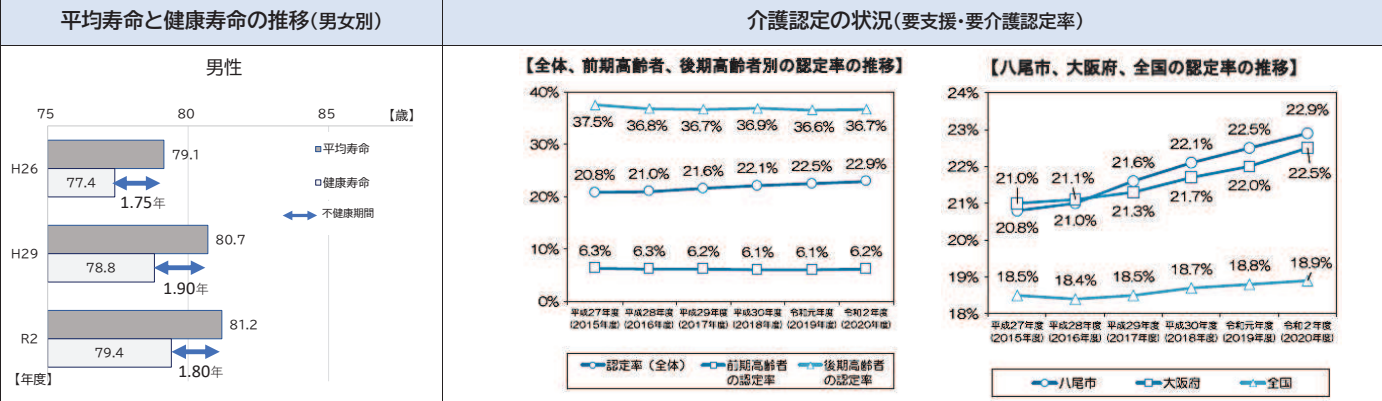
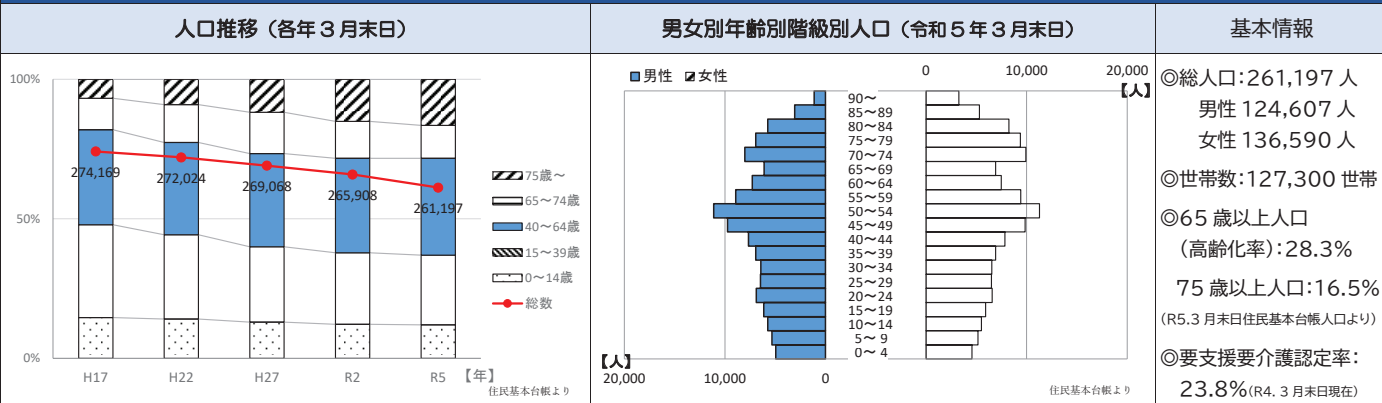
グラフには示さないが、本市の心疾患死亡の水準が高い原因は、死因名に「心不全」が多いことによる。一方、急性心筋梗塞やその他の虚血性心疾患の死亡率は全国よりも約半分の死亡率となっている。この結果は、昭和37年以降、60年間にわたり本市で取り組んできた循環器疾患予防対策の成果の現れであると考えられる。



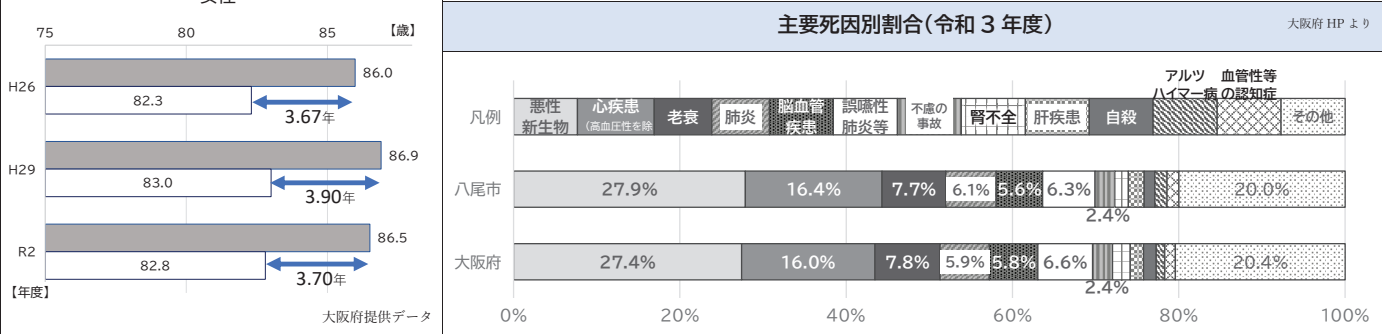
大阪府の死亡率とほぼ同レベルで、全国の死亡率を大きく下回る推移を続けている。

グラフには示さないが、脳内出血、脳梗塞の死亡率も全国を下回っている。この結果も、60年に及ぶ脳卒中予防の取り組みの成果であると考えられる。

● 八尾市の情報 ●



第 8 期 八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画より

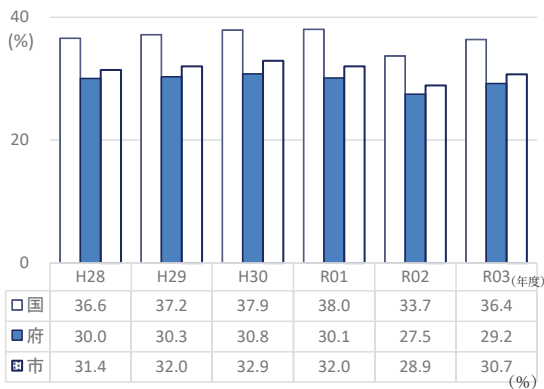


医療費の状況（国民健康保険）					医療費の状況（後期高齢者医療制度）				
疾病別医療費 （国民健康保険加入者40～74歳、 H30～R01年度の 1年あたり平均）	男性			女性	疾病別医療費 （後期高齢者医療制度加入者、 H30～R01年度の 1年あたり平均）	男性			女性
	医療費 （万円）	標準化比 （府＝100）	府の割合まで 医療費を下げ た場合の 削減額（万円）			医療費 （万円）	標準化比 （府＝100）	府の割合まで 医療費を下げ た場合の 削減額（万円）	
全傷病計	928,686	96.0		889,078	95.9	1,391,697	102.1	28,045	1,730,470
傷病名 （最大医療費 削減率）	胃がん	17,014	109.1	1,412	6,502	22,418	120.2	3,768	9,474
	大腸がん	22,191	88.6		12,139	23,019	107.1	1,533	18,946
	肺がん	38,964	111.1	3,900	18,041	38,156	123.9	7,360	22,719
	乳がん				29,712				16,437
	子宮頸がん				2,364				1,516
	脳梗塞	15,237	76.6		9,662	33,664	70.4		35,826
	脳出血	9,600	102.6	241	4,234	7,081	75.1		10,225
	心筋梗塞	5,251	82.3		1,716	6,238	96.9		3,960
	狭心症	21,597	110.7	2,094	8,812	36,098	116.5	5,103	25,396
	脂質異常症	17,202	88.6		30,602	19,278	105.3	978	42,001
	糖尿病	60,507	104.1	2,379	47,172	67,837	115.0	8,853	69,187
	高血圧症	34,038	96.6		37,254	42,777	104.8	1,950	72,317
	慢性腎不全（透析あり）	69,149	103.7	2,475	44,344	91,234	116.7	13,043	44,928
	関節疾患	16,443	86.9		62,729	29,910	98.6		111,861
	アルツハイマー病	3,902	127.3	838	5,266	28,315	110.6	2,705	60,013

国保データベースシステムより

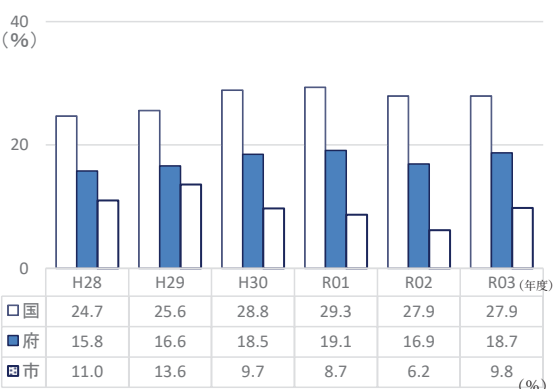
特定健康診査の状況(八尾市国民健康保険)

特定健診受診率



法定報告値より

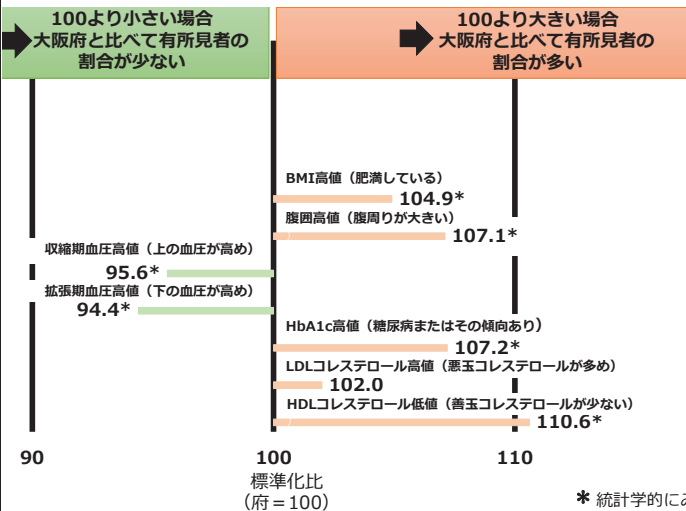
特定保健指導実施率



法定報告値より

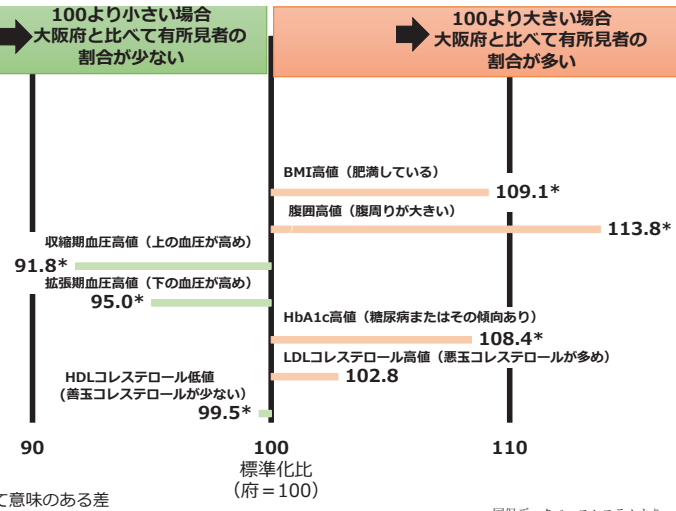
各健診項目の八尾市と大阪府の比較 令和元年度

男性



* 統計学的にみて意味のある差

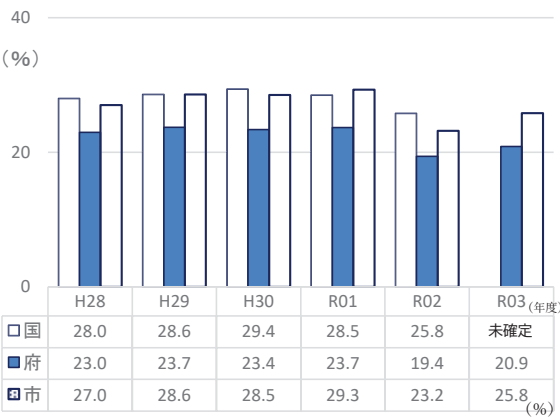
女性



国保データベースシステムより

後期高齢者医療健康診査の状況(大阪府後期高齢者医療制度)

後期高齢者医療健診受診率



大阪府後期高齢者広域連合より

「質問票調査の状況」令和2年度

75歳以上の男性3268人、女性4967人（年齢調整）

●この1年間に転んだ

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	21.3%	16.4%	16.2%	約1.3倍↑
女性	22.5%	20.0%	20.2%	約1.1倍↑

●今日の日付がわからない時あり

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	30.1%	25.6%	23.7%	約1.2倍↑
女性	30.7%	28.6%	26.6%	約1.1倍↑

●半年前に比べて固いものが食べにくい

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	27.6%	26.1%	26.1%	約1.1倍↑
女性	31.7%	29.6%	30.2%	約1.1倍↑

●お茶や汁物でむせる

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	20.3%	19.4%	19.3%	有意な差なし
女性	24.2%	22.6%	21.5%	約1.1倍↑

※質問票より大阪府より有意に高かった項目を抜粋

※国保データベースシステムのデータについては、令和5年4月10日現在の情報です。

八尾市健康まちづくり宣言

(平成30年10月策定)

わたしたちは、自然と歴史が調和したこのまちで、
誰もが自分らしくいきいきと暮らすことを願っています。
この願いを実現するため、わたしたちが大切にしている
地域のつながりを未来に向かってさらに広げ、
みんなの健康をみんなで守る“健康コミュニティ”を
育んでいくことをめざし、
ここに八尾市の健康まちづくりを進めることを宣言します。

わたしたち八尾市民は、

- 一．みんなの健康のため、みんなで力を合わせましょう
- 一．健康でつながる、笑顔あふれるまちをつくりましょう
- 一．日頃からいきいきと、こころやからだを動かしましょう
- 一．歯を大切に、感謝して楽しくかしこく食べましょう
- 一．健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みましょう

令和 6 年度 保健衛生年報

令和 7 年 8 月 1 日発行

編集・発行 八尾市保健所

〒581-0006大阪府八尾市清水町一丁目 2 番 5 号

TEL 072-994-0661 FAX 072-922-4965

刊行物番号 R7-73